

白井市まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

平成27年10月



白井市

目 次

序章	はじめに	1
第1章	白井市人口ビジョン	2
I	人口ビジョンの位置づけ	3
II	人口ビジョンの対象期間	3
III	人口動向分析	4
1	時系列による人口動向分析	4
2	年齢階級別の人口動向分析	9
3	合計特殊出生率の動向分析	13
IV	将来人口推計	17
1	推計の前提	17
2	将来人口推計	19
3	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	21
4	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	26
V	人口の将来展望	32
1	目指すべき将来の方向	32
2	人口の将来展望	34
第2章	白井市総合戦略	42
I	基本的な考え方	43
1	国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	43
2	総合戦略の位置づけ	44
3	総合戦略の対象期間	44
4	総合戦略の効果的な推進	44
5	取組体制とPDCAサイクル	44
6	白井市第5次総合計画との関係	45
II	目指すべき方向	46
1	目指すべき方向	46
2	白井市の特性の整理	47
III	基本目標	50
	基本目標① 若い世代が定住するまちづくり	
	～子育て応援します～	51
	基本目標② 人を魅了するまちづくり	
	～魅せる しろいの魅力をカタチにして～	53
	基本目標③ 産業が活力を生み出すまちづくり	
	～農業を中心に成長する産業を～	55
	基本目標④ 住み続けたいまちづくり	
	～市民みんなが生き生きと～	57

序章 はじめに

日本の人口は、平成20年から減少局面に入り、今後、少子化・高齢化の進展、加速度的な人口減少が見込まれています。

このような状況の中、急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

白井市でも、平成32年をピークに人口は減少に転じ、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっています。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び千葉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、白井市の人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、創生への取組を進めます。

第1章 白井市人口ビジョン

I 人口ビジョンの位置づけ

国の総人口は、今後、平成62年に9,700万人と1億人を割り込む水準にまで減少すると予測されています。これに伴い、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥るリスクが高まっています。

このため、国では、平成72年に1億人程度の総人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」に取り組むこととし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向等を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

白井市でも、今後、少子化・高齢化の更なる進展及び人口の減少が予測される中、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むため、「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

白井市人口ビジョンは、「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、白井市における人口動向の分析や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンは、白井市第5次総合計画の基礎資料として策定した人口推計報告書（平成26年12月策定）の内容を踏襲しながら、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向性等を企画立案するために必要な基礎資料となるよう策定しています。

II 人口ビジョンの対象期間

白井市第5次総合計画の基礎資料として策定した人口推計報告書では、平成47年までの人口の見通しを示していますが、今後の出生や移動の傾向が総人口や年齢構成に変化を及ぼすまでには長期間を要します。

そこで、白井市の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を見極めるため、白井市人口ビジョンの対象期間は、平成72年までとします。

Ⅲ 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、白井市が講ずべき施策の検討材料を得るため、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

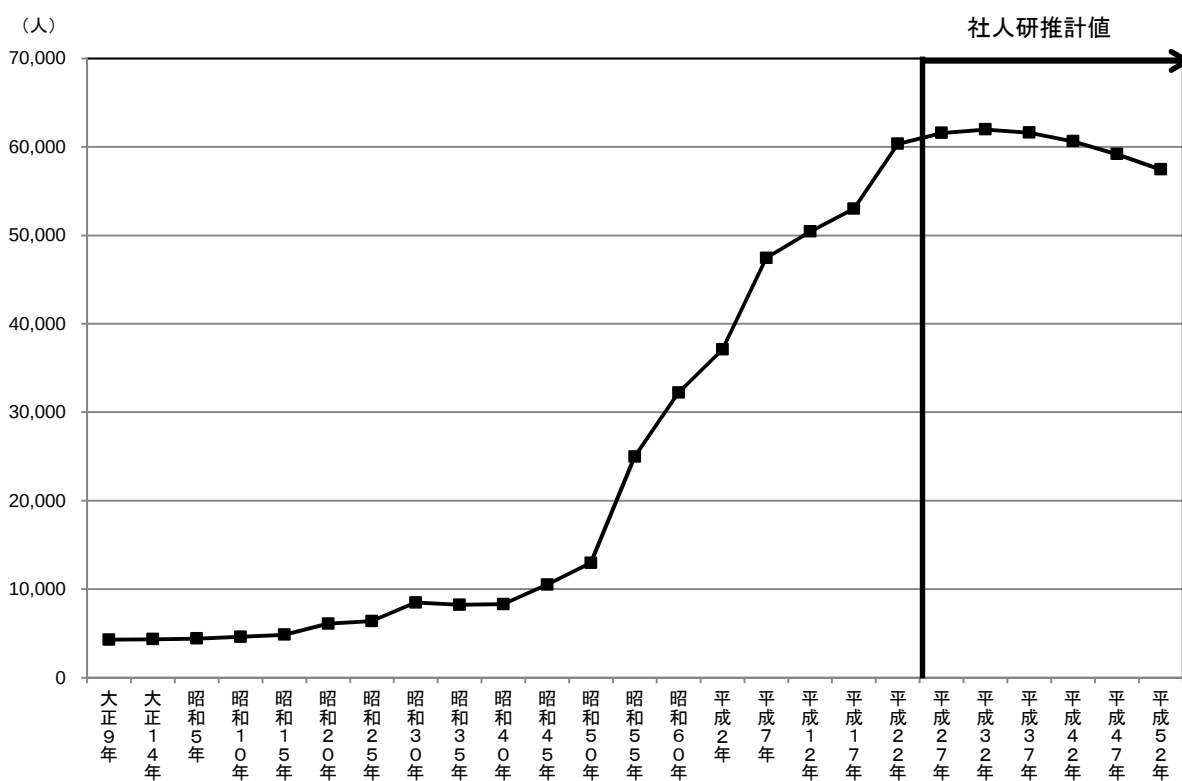
1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

白井市の総人口は、昭和54年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加し続けました。平成7年以後、人口の増加傾向はやや緩やかになりましたが、平成17年から平成22年にかけては、西白井地区での土地区画整理事業、笹塚地区におけるニュータウン事業、根地区や富士地区の市街化調整区域におけるスプロールの開発等により、再び増加傾向が強まりました。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下「社人研推計値」という。）によると、今後は、平成32年をピークに減少に転じ、平成47年には平成22年の人口を下回る見込みです。

図表1 総人口の推移



(資料) 平成22年までは国勢調査

平成27年以後は国立社会保障・人口問題研究所

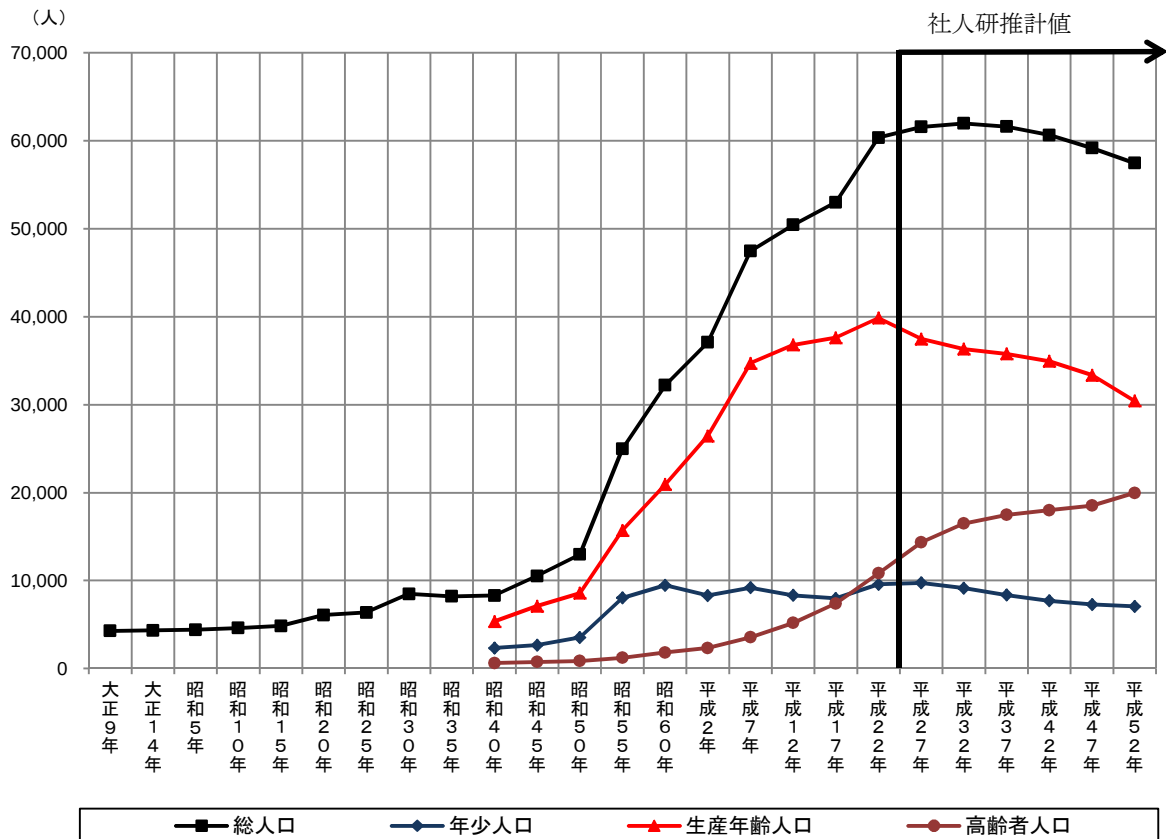
(2) 年齢3区分別人口の推移

白井市の年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成22年までは総人口の推移と同様に増加し続けていましたが、社人研推計値によると平成22年をピークに減少に転じる見込みです。

年少人口（0歳～14歳）は、千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加しましたが、昭和60年以後は増減を繰り返しながら、横ばいで推移しています。社人研の推計値によると、今後は、平成27年をピークに減少に転じる見込みです。

高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加し続けており、社人研推計値によると、今後も増加し続ける見込みです。

図表2 年齢3区分別人口の推移



(資料) 平成22年までは国勢調査

平成27年以後は国立社会保障・人口問題研究所

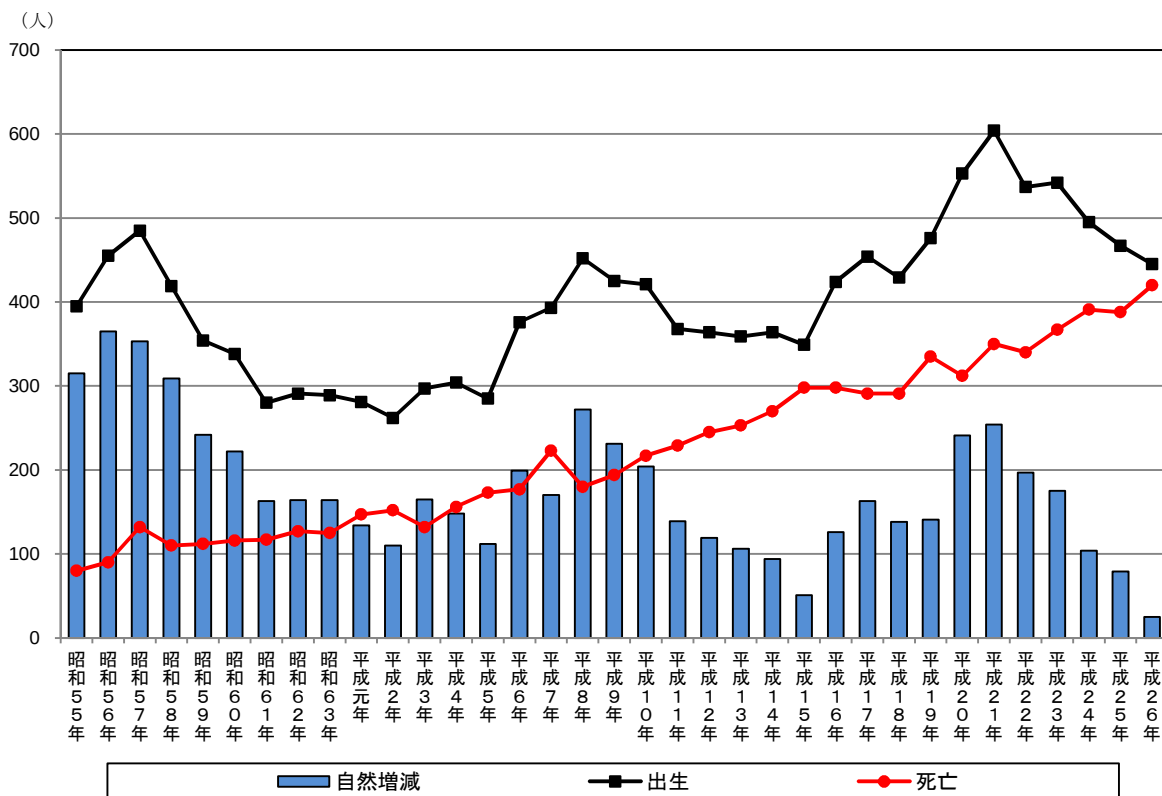
(3) 自然増減の推移

白井市の自然増減の推移をみると、出生数は、年によるバラつきが大きくなっていますが、平成21年をピークに減少傾向にあります。

一方で、死亡数は高齢化の進展を背景に増加傾向にあります。

昭和55年以後、一貫して出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いていますが、近年、自然増加数は減少しています。

図表3 自然増減の推移



(資料) 千葉県毎月常住人口調査

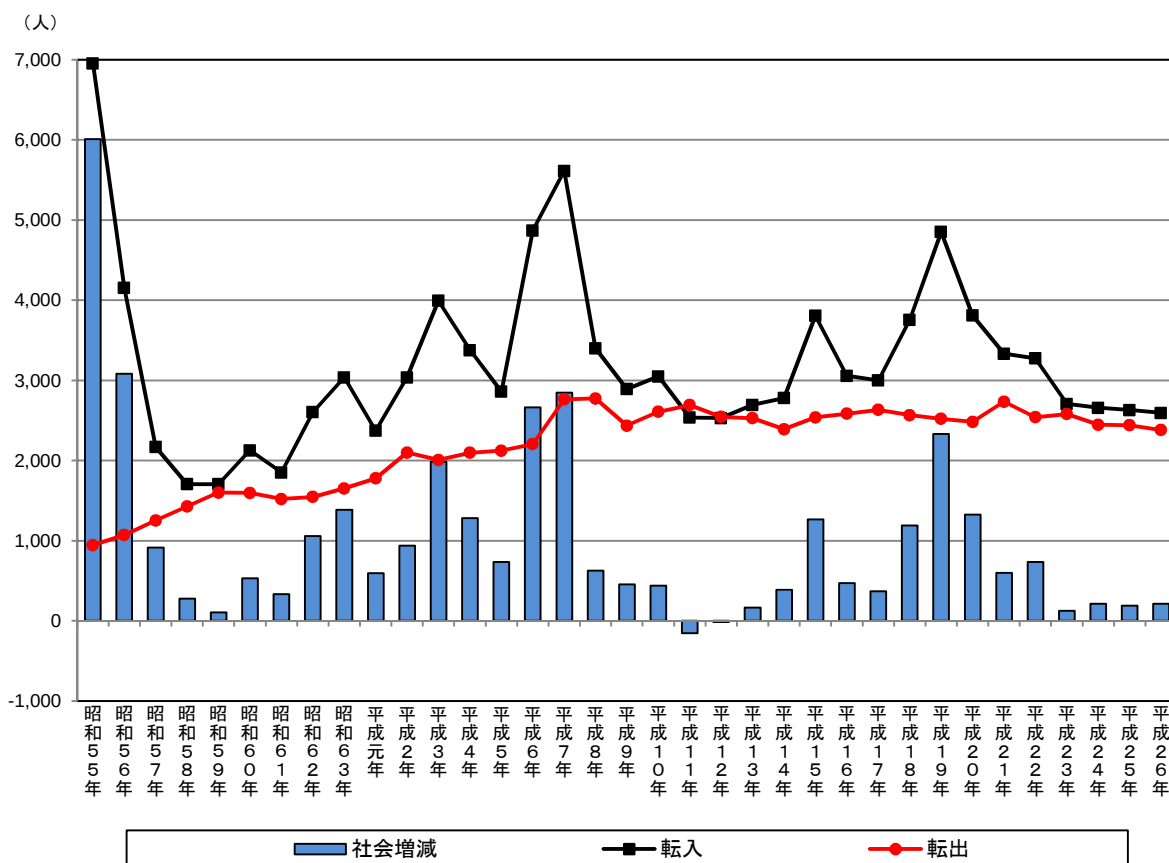
(4) 社会増減の推移

白井市の社会増減の推移をみると、転入数は、ニュータウン事業、区画整理事業や市街化調整区域におけるスプロール的な開発等の影響で、年によるバラつきが大きくなっていますが、平成19年以後は減少傾向にあります。

一方で、転出数は、昭和55年以後増加傾向にありましたが、平成9年以後はおおむね横ばいで推移しています。

平成11年及び平成12年を除いて、転入数が転出数を上回る「社会増」の状況となっていますが、近年、社会増加数は減少しています。

図表4 社会増減の推移



(資料) 千葉県毎月常住人口調査

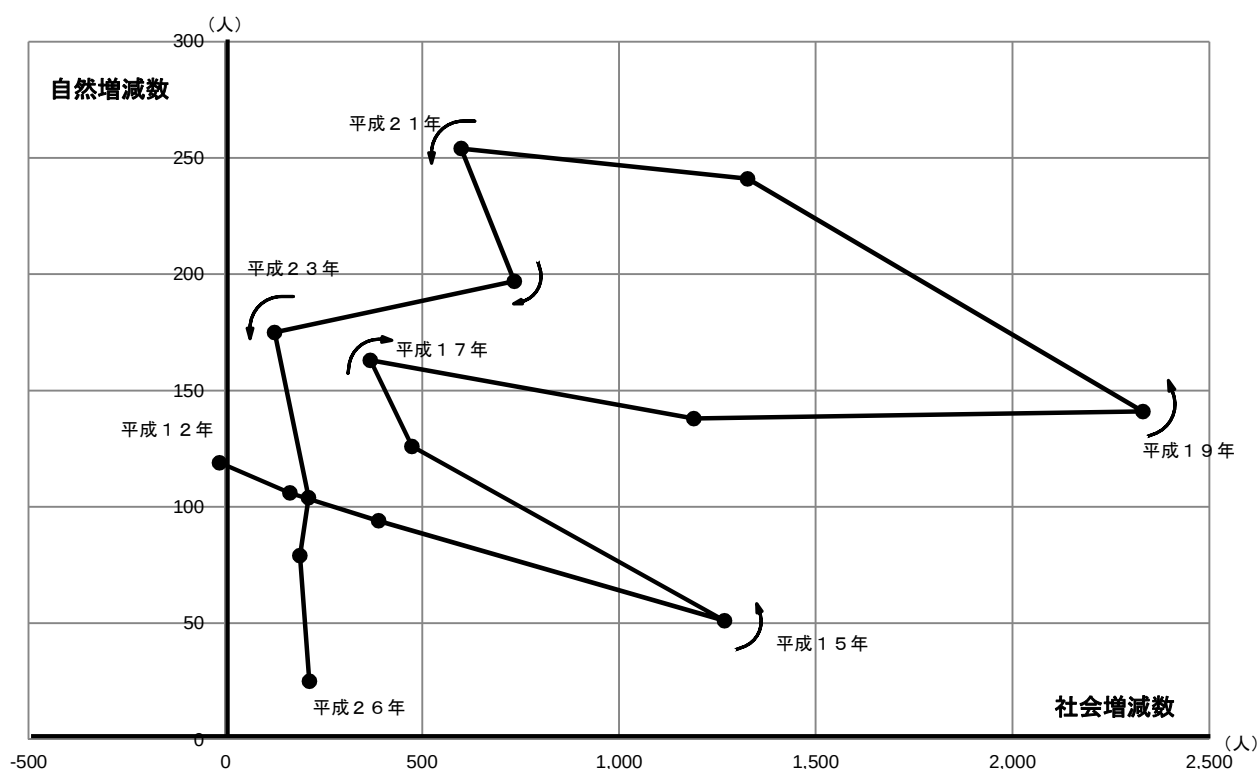
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

白井市の総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響について、横軸に社会増減数を、縦軸に自然増減数をプロットして分析します。

平成12年以後、社会増（横の動き）の影響を大きく受けながら、自然増（縦の動き）と相まって増加し続けてきました。

しかし、平成23年以後、社会増と自然増の傾向は、ともに縮小傾向にあり、総人口の増加傾向は緩やかになっています。

図表5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



(資料) 千葉県毎月常住人口調査

2 年齢階級別の人口動向分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

①男性

・15～19歳から20～24歳になるときに転出超過が続いており、平成7年以後は20～24歳から25～29歳になるときにも、転出超過が見られます。これは進学や就職に伴う転出の影響と考えられます。

その転出超過数は増加傾向にありましたが、平成17年→平成22年には転出超過傾向が弱まっています。

・0～4歳から5～9歳になるとき、そして、25～29歳から30～34歳及び30～34歳から35～39歳になるときに、転入超過となっています。

これは、白井市のベッドタウンという特性に鑑みると、20歳代後半から30歳代の若年ファミリー層が、住宅購入等に伴い転入していることが影響していると考えられます。

その転入超過数は、ニュータウン事業、区画整理事業や市街化調整区域におけるスプロールの開発等の影響で、年によるバラつきが大きくなっています。

②女性

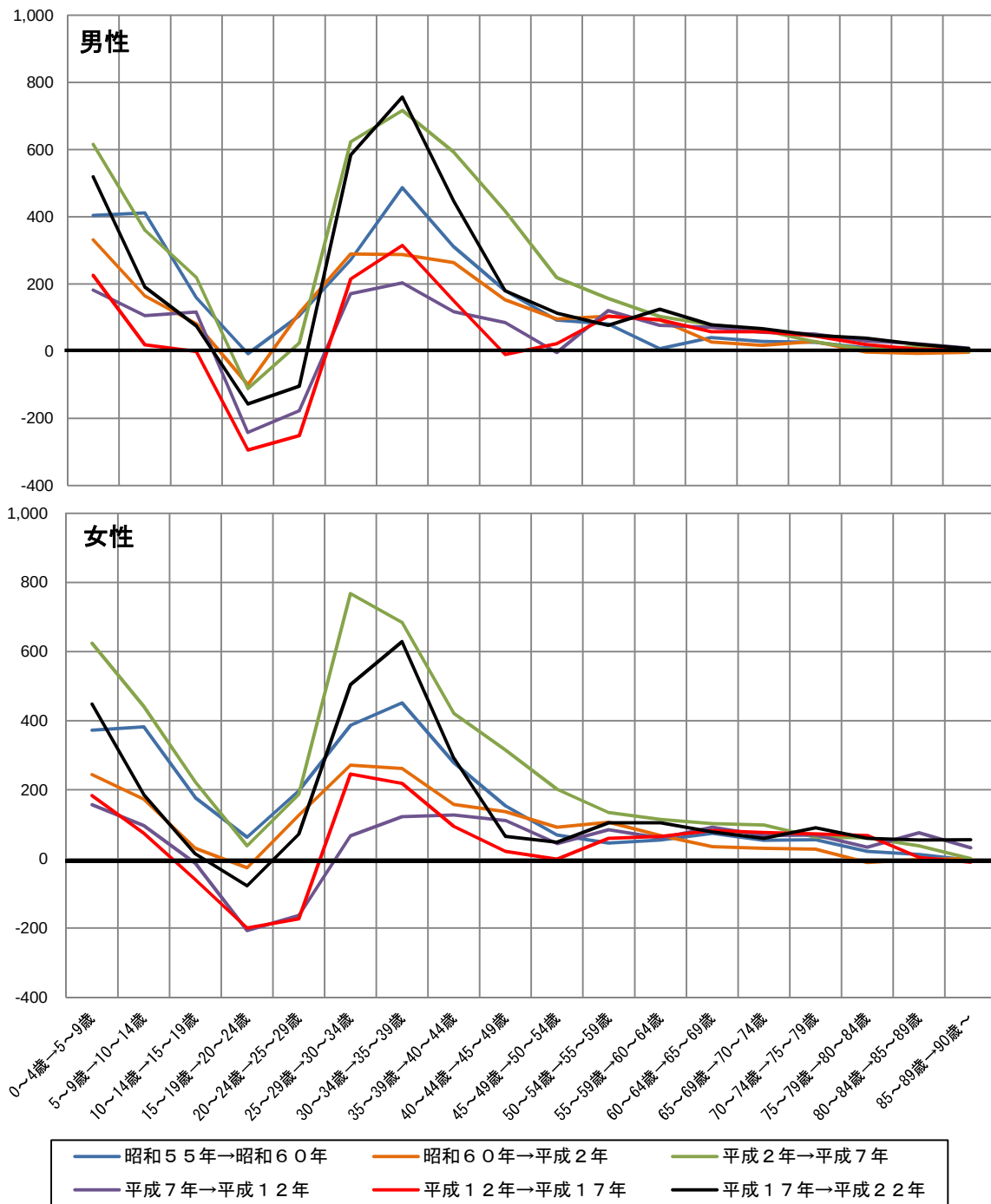
・平成7年までは、ほぼ全ての年代で転入超過となっていました。平成7年以後、15～19歳から20～24歳及び20～24歳から25～29歳になるときに転出超過に転じています。これは進学や就職に伴う転出の影響と考えられます。

しかし、平成17年→平成22年には、転出超過傾向は弱まり、20～24歳から25～29歳になるときには、再び転入超過に転じています。

・0～4歳から5～9歳になるとき、そして、25～29歳から30～34歳及び30～34歳から35～39歳になるときは、男性と同様に、転入超過となっています。

図表6 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

純移動数（人）



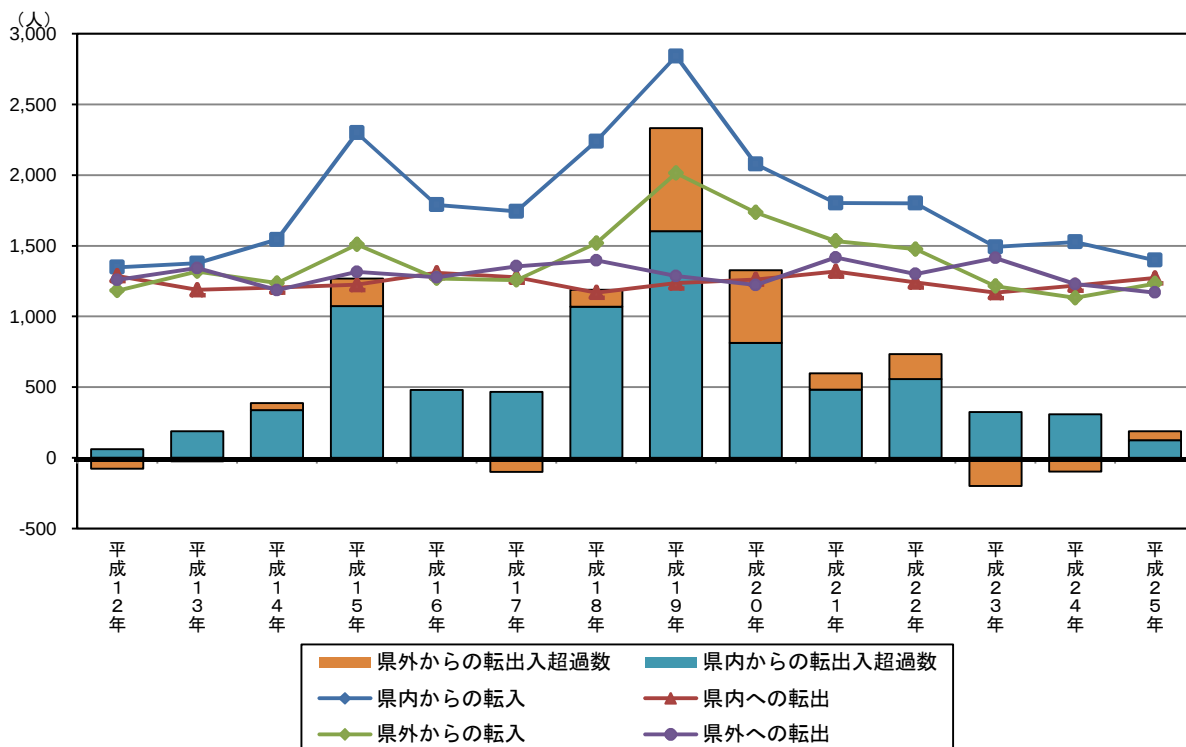
（資料）国勢調査

(2) 県内外との人口移動の状況

県内外との人口移動の状況をみると、県内の他市町村からの転入超過が続いています。

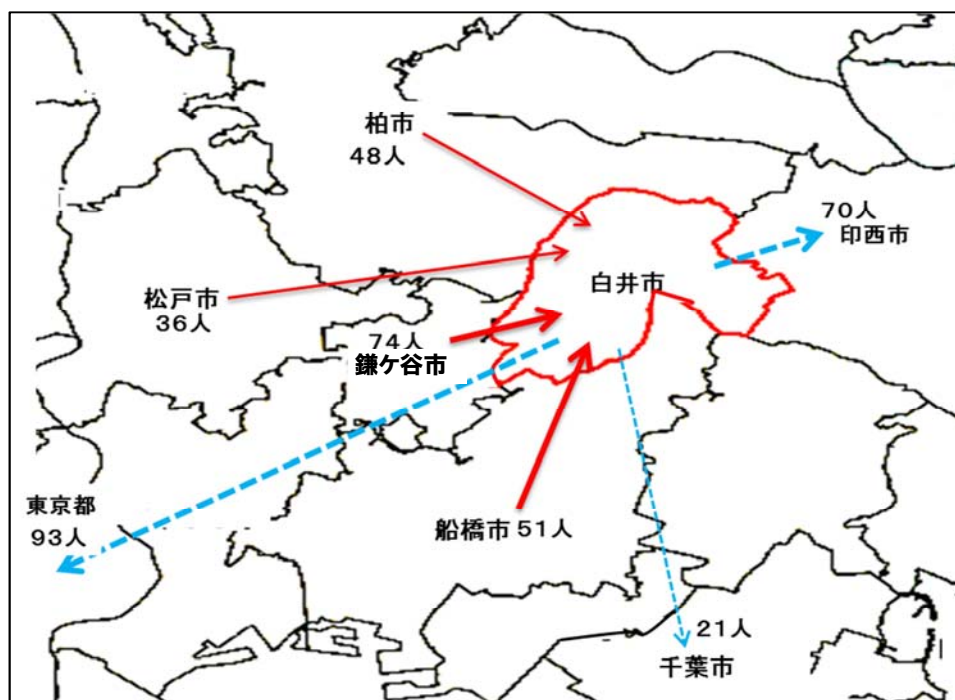
平成25年度の人口移動の状況をみると、鎌ヶ谷市、船橋市、柏市からの転入者が多く、東京都や印西市への転出者が多くなっています。

図表7 県内外との人口移動の推移



(資料) 総務省住民基本台帳人口移動報告

図表8 県内外との人口移動の状況（平成25年）



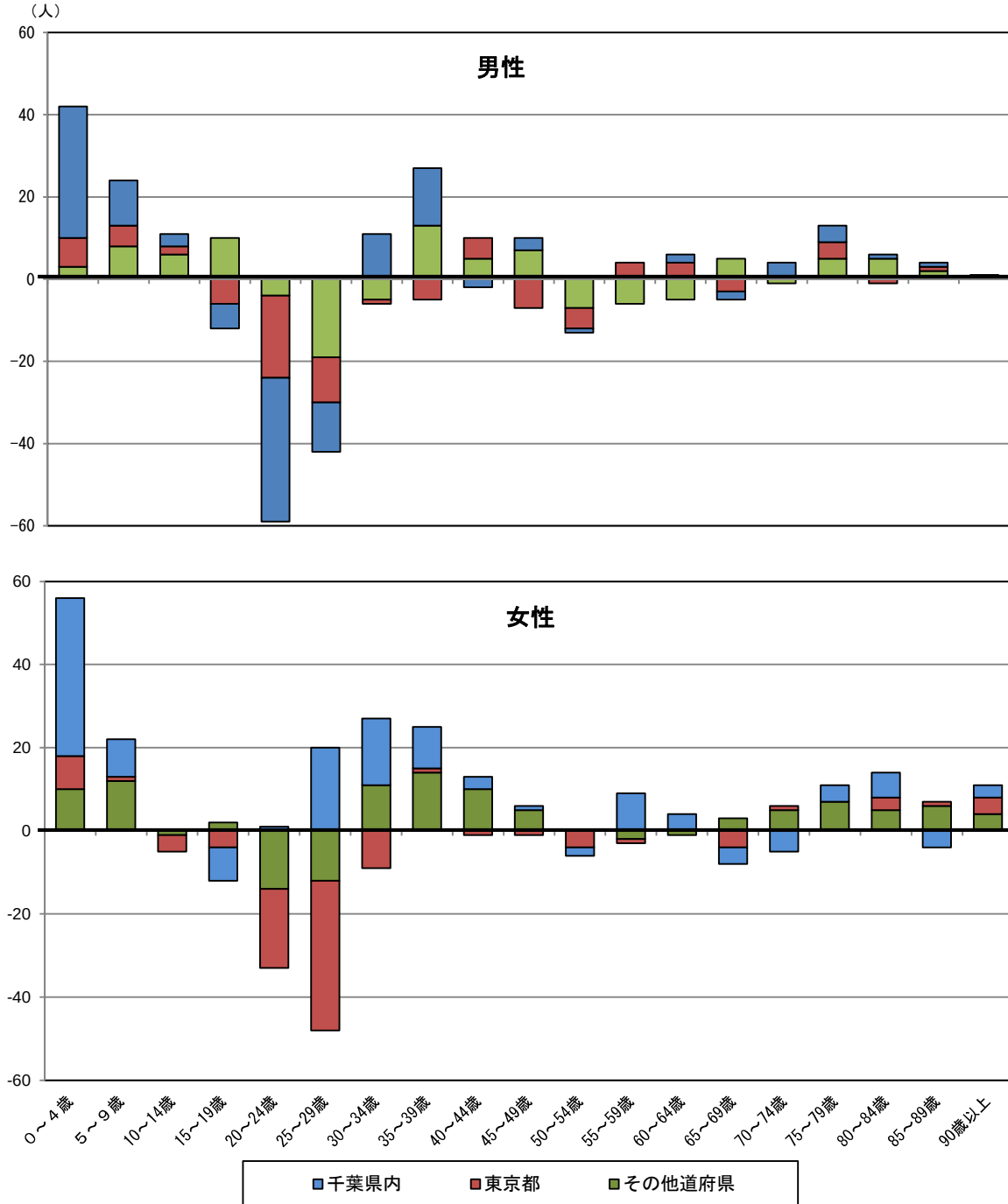
(資料) 総務省住民基本台帳人口移動報告

(3) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成25年の性別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、20歳代では、男性は県内の他市町村への転出超過数が多い一方で、女性は東京都への転出超過数が多くなっています。

0～4歳、30歳代については、男女ともに県内の他市町村からの転入超過数が多くなっています。

図表9 性別・年齢階級別の人口移動の状況（平成25年）



（資料）総務省住民基本台帳人口移動報告

3 合計特殊出生率の動向分析

(1) 合計特殊出生率の推移

白井市の合計特殊出生率の推移をみると、出産可能年齢の女性人口の規模が比較的小さいため、出生数の多少のばらつきが及ぼす影響が強く、年による変動が大きくなっています。

平成15年に1.00と低い値を記録した後は、おおむね上昇傾向にありましたが、平成21年をピークに低下傾向に転じています。

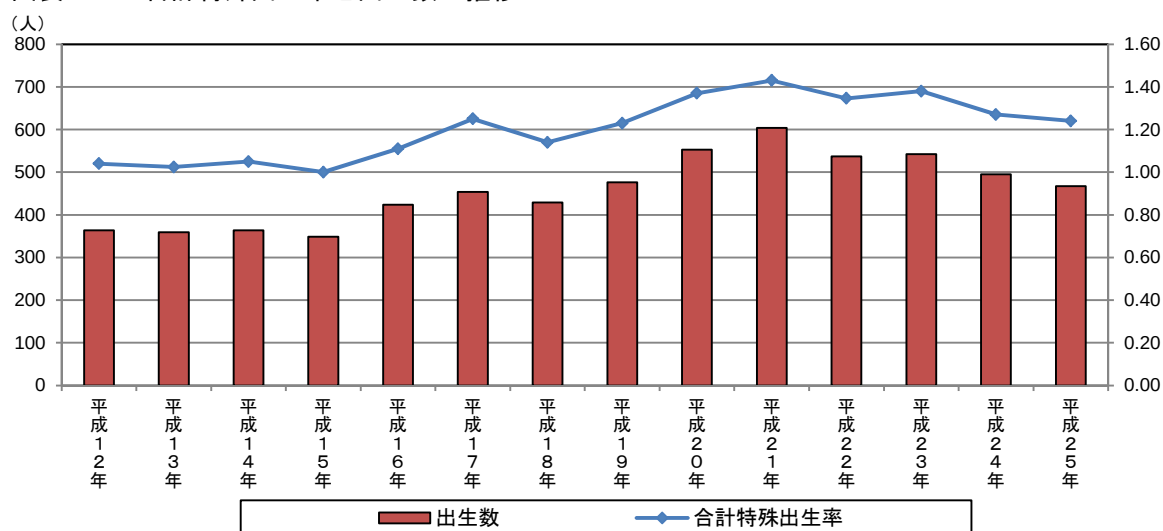
これは、比較的出生数の多い25～39歳の女性人口が平成21年をピークに減少傾向にあることが影響しているものと考えられます。

※合計特殊出生率

出産可能年齢（15歳～49歳）の女性が一生に産む子どもの数の平均数を示すもので、出産可能年齢の女性の年齢別出生率の合計値です。

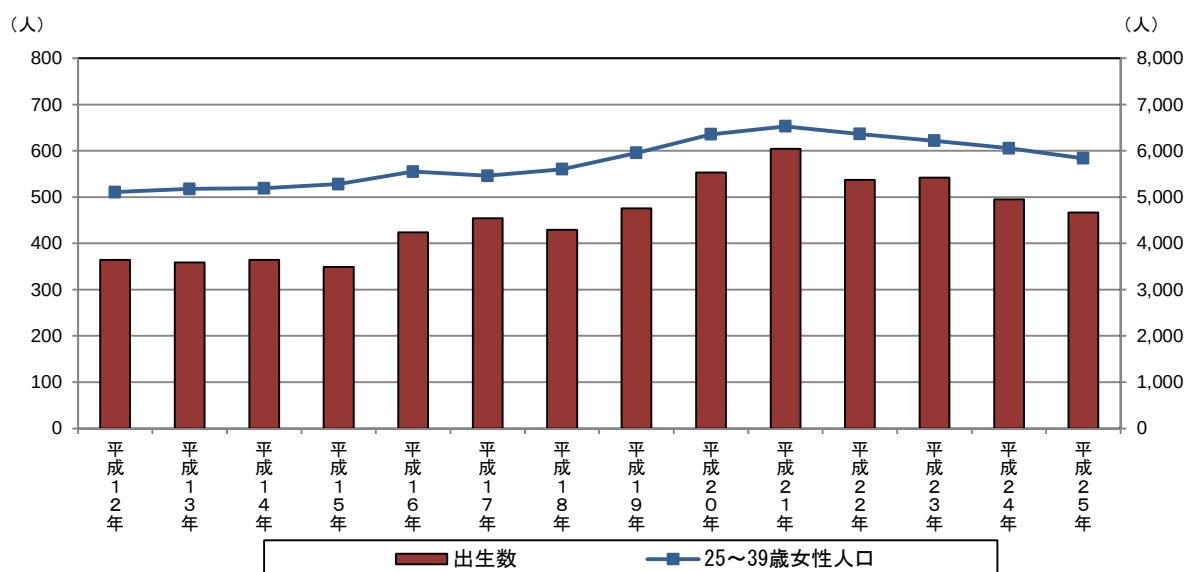
人口を維持していくためには、合計特殊出生率が2.07程度必要とされています。

図表10 合計特殊出生率と出生数の推移



(資料) 千葉県衛生統計年報

図表11 女性人口（25～39歳）と出生数の推移



(資料) 千葉県衛生統計年報、住民基本台帳人口要覧

(2) 合計特殊出生率の比較

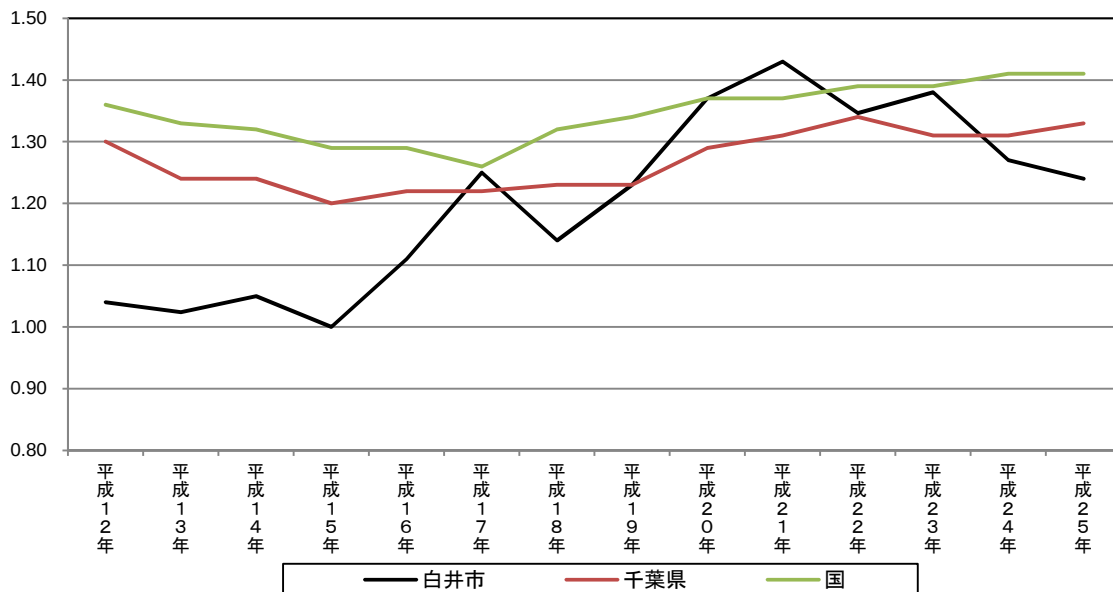
白井市の合計特殊出生率を国の数値と比較すると、総体的に低い水準で推移しています。

県の数値と比較すると、平成19年まで低い水準で推移し、その後、やや高い水準となったものの、近年は再び低い水準となっています。

また、近隣市と比較すると、印西市に比べるとおおむね高い水準にありますが、その他の近隣市と比べると低い水準となっています。

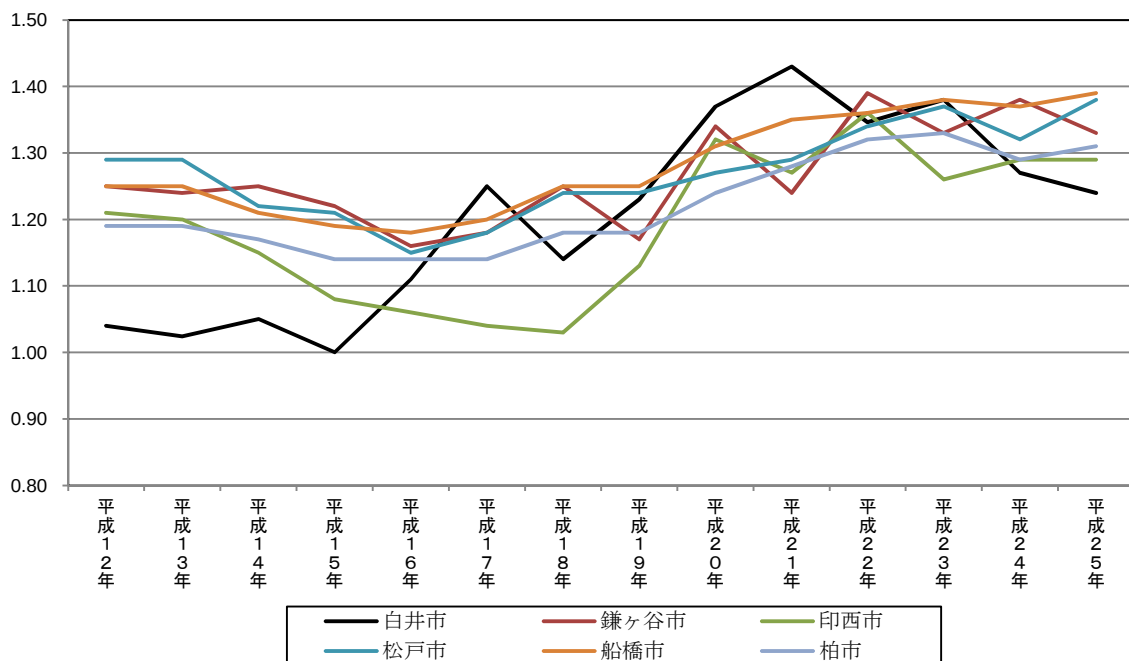
これは、白井市のベッドタウンという特性から、子どもがいる若年ファミリー層の転入が比較的多いことが要因の1つと考えられます。

図表12 合計特殊出生率の国・県との比較



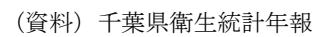
(資料) 千葉県衛生統計年報

図表13 合計特殊出生率の近隣市との比較



(資料) 千葉県衛生統計年報

10.1111/j.1365-3113.2011.04581.x

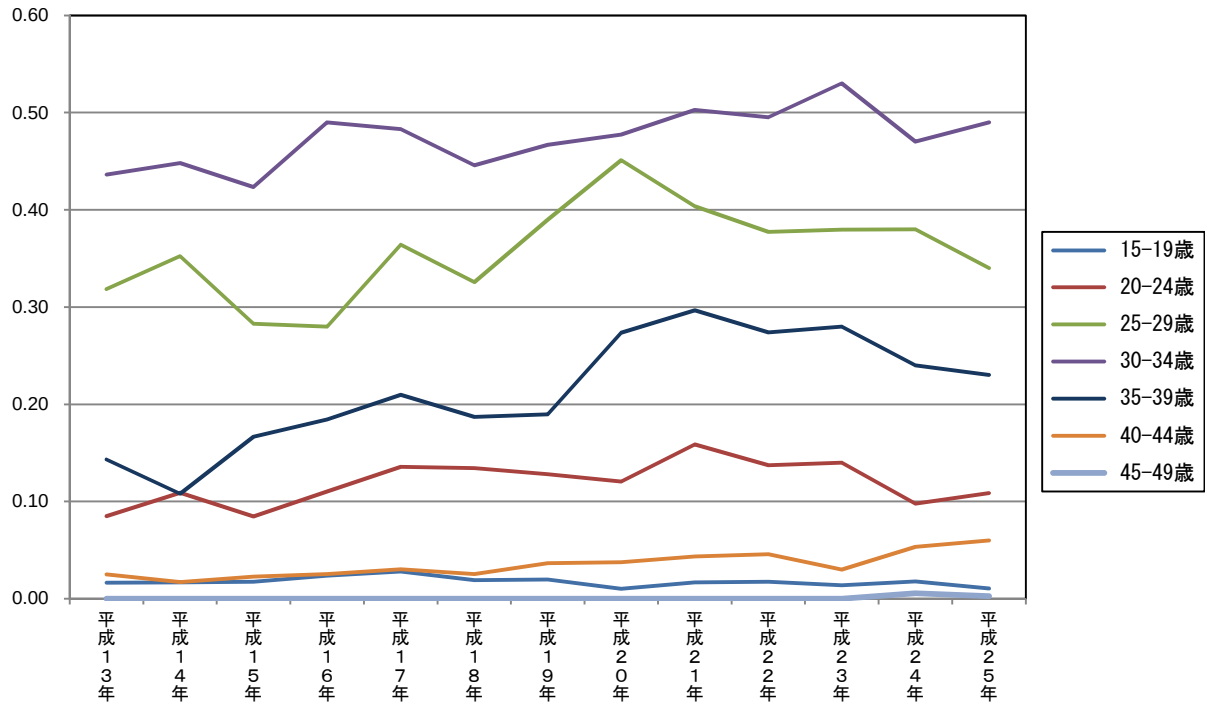


（３）出生率の推移と比較

25～29歳と35～39歳の出生率は、一時上昇傾向にありましたが、近年は低下傾向にあり、このことが合計特殊出生率の低下につながっています。

国や県と比較すると、25歳から29歳の出生率が特に低い水準にあります。これは、この年代の女性が転出超過の傾向にあることが1つの要因と考えられます。

図表１５ 出生率の推移



（資料）千葉県衛生統計年報

図表１６ 出生率の比較（平成25年）

	白井市	千葉県	国
15-19歳	0.01	0.02	0.02
20-24歳	0.11	0.13	0.16
25-29歳	0.32	0.38	0.43
30-34歳	0.45	0.48	0.50
35-39歳	0.22	0.26	0.27
40-44歳	0.06	0.05	0.05
45-49歳	0.00	0.00	0.00

（資料）千葉県衛生統計年報

Ⅳ 将来人口推計

白井市の将来人口について、社人研推計値、日本創成会議における地域別将来人口推計及び白井市第5次総合計画の基礎資料として策定した人口推計報告書による市独自推計値を活用し、将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響等について分析します。

1 推計の前提

社人研推計値、日本創生会議における地域別将来人口推計及び市による独自の将来人口推計の前提条件は、次のとおりです。

(1) 社人研推計値（パターン1）

ア 推計期間

推計期間は、平成52年までの5年ごとです。

イ 推計方法

推計方法は、基準人口を出発点として、コーホート要因法（※）により、出生・死亡・移動の仮定値を設定して推計します。

※コーホート要因法

年齢階層別人口の変動を、自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）といった人口変動の要因それぞれについて将来値を仮定し、将来の人口を推計する方法です。

ウ 基準人口

基準人口は、平成22年国勢調査人口です。

エ 出生に関する仮定

原則として、平成22年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年から平成52年まで一定として仮定値を設定します。

オ 死亡に関する仮定

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年→22年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。
60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年→17年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

カ 移動に関する仮定

原則として、平成17年→22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成27年から平成32年にかけて定率で縮小させ、その後は縮小させた値で一定として仮定値を設定します。

(2) 日本創成会議推計値（パターン2）

推計期間、推計方法、基準人口、出生に関する仮定及び死亡に関する仮定は（1）と同様です。

移動に関する仮定は、（1）カの平成22年から平成27年までの推計値から縮小せずに、おおむね同水準で推移するとして仮定値を設定します。

(3) 市独自推計値（パターン3）

ア 推計期間

推計期間は、平成27年までの5年ごとです。

イ 推計方法

（1）と同様です。

ウ 基準人口

（1）と同様です。

エ 出生に関する仮定

社人研の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における「女性の年齢各歳別出生率（中位仮定）」を基準として、白井市の出生実績（平成13年～22年）との乖離率を補正して、仮定値を設定します。

オ 死亡に関する仮定

社人研の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の「男女年齢別将来生命表（中位仮定）」に基づく生残率を基準として、白井市の死亡実績（平成13年～22年）との乖離率を補正して、仮定値を設定します。

カ 移動に関する仮定

平成17年～22年の国勢調査人口の趨勢に基づく純移動率から開発等による一時的な人口流入の影響を除外した後、平成26年度以後の開発（想定）の影響を加味して仮定値を設定します。

2 将来人口推計

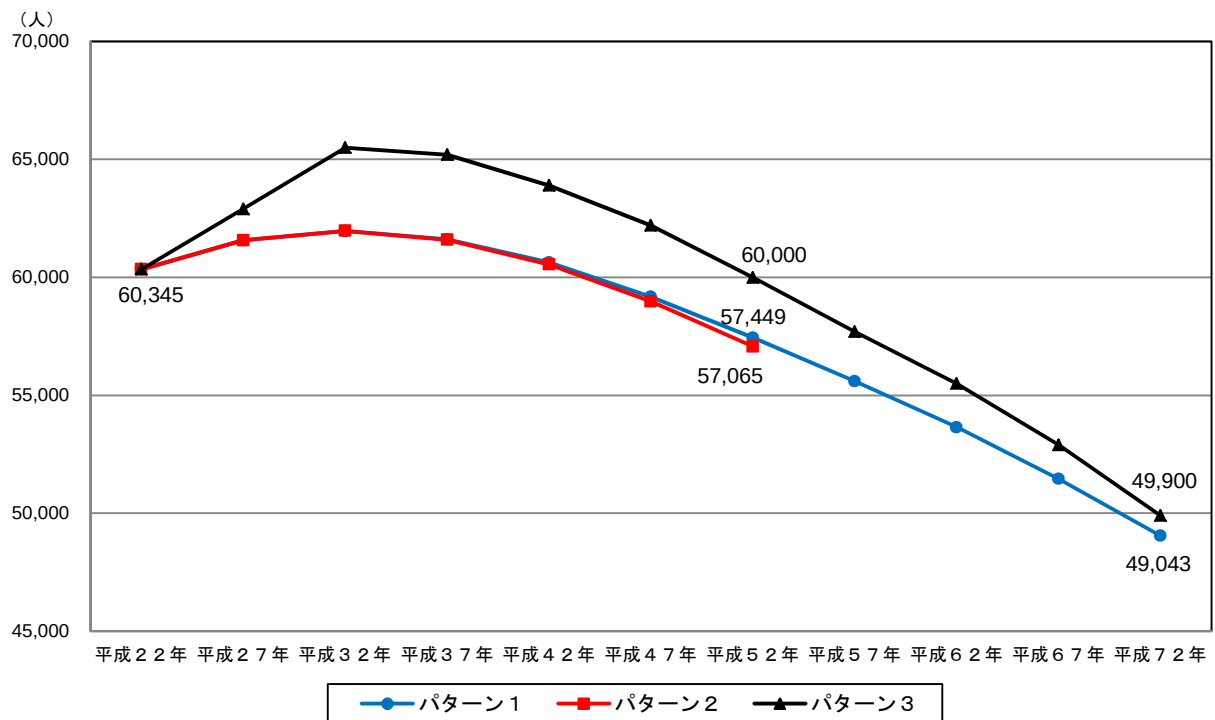
(1) 将来人口推計

平成52年の総人口は、パターン1が57,449人、パターン2が57,065人、パターン3が60,000人となっています。いずれのパターンも平成32年をピークに人口減少に転じる見込みです。

パターン1とパターン2の間には大きな差異は見られませんが、パターン3は、平成26年度以後に見込まれている開発等による人口流入を加味しているため、パターン1やパターン2に比べて、ピーク時の人口は増加する見込みです。

また、パターン3は、ピークを迎えた後は、パターン1よりも減少傾向が強く、平成72年にかけてパターン1に近づいていく見込みです。

図表17 将来人口推計の比較



(人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1 (社人研推計値)	60,345	61,571	61,965	61,613	60,635	59,173	57,449	55,592	53,645	51,454	49,043
パターン2 (日本創成会議推計値)	60,345	61,571	61,971	61,590	60,547	58,979	57,065	-	-	-	-
パターン3 (市独自推計値)	60,345	62,900	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,500	52,900	49,900

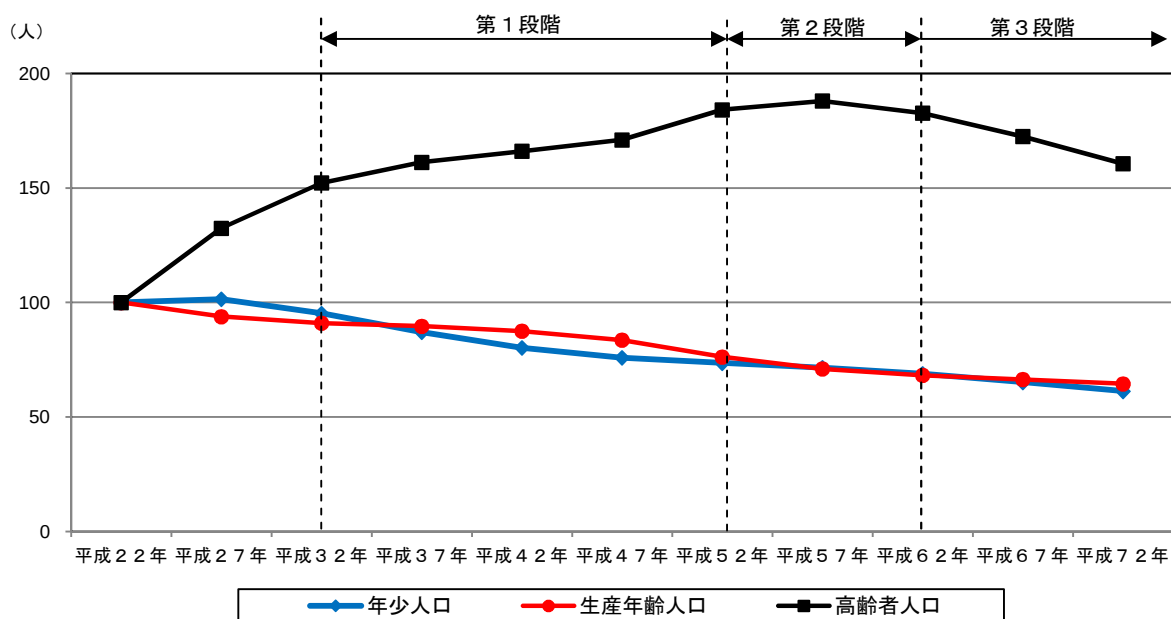
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議、人口推計報告書

(2) 人口減少段階の分析

人口の減少は、「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・微減」、「第3段階：高齢者人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。

平成22年の年齢3区分別人口を100として、パターン1の人口を指数化してみると、人口減少が始まる平成32年から「第1段階」に入り、平成52年から平成62年までの「第2段階」を経た後、第3段階に入っていく見込みです。

図表 1 8 人口減少段階の分析



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

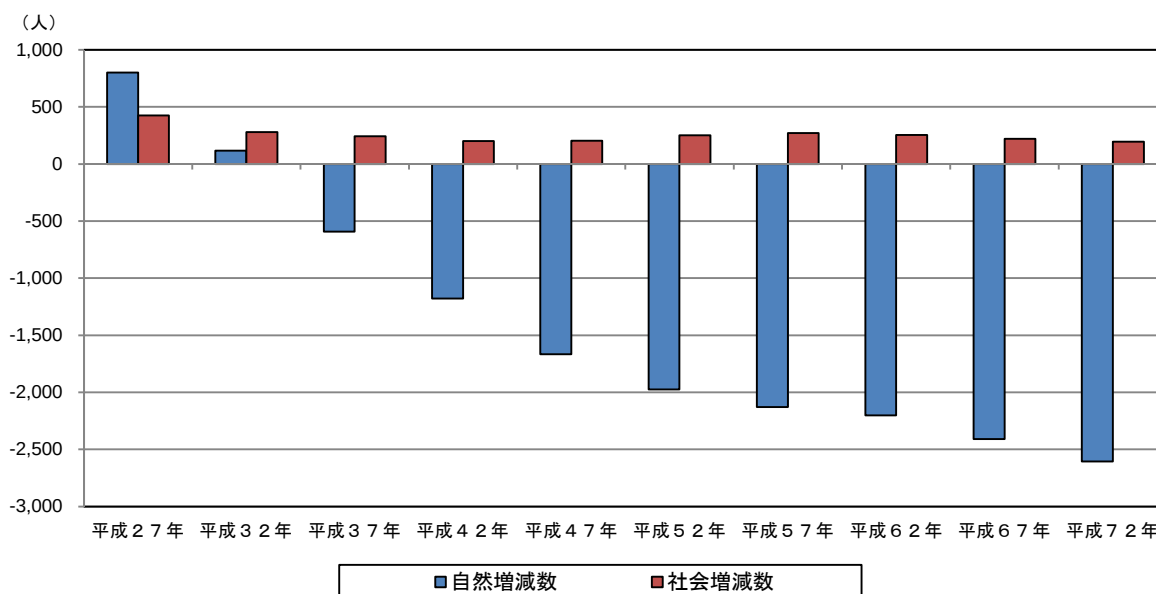
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口推計の基本となるパターン1に基づき、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。

(1) 自然増減・社会増減の将来推移

パターン1に基づき自然増減と社会増減の推移をみると、社会増減については、今後も一定規模で社会増の状況が続きますが、自然増減については、平成37年以後、自然減が加速していくものと見込まれています。

図表19 自然増減・社会増減の将来推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、次の2通りのシミュレーションを行います。

区分	シミュレーションの概要
シミュレーション1	パターン1に基づき合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準である2.07まで上昇すると仮定
シミュレーション2	パターン1に基づき合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準である2.07まで上昇し、かつ、移動が均衡すると仮定

パターン1とシミュレーション1を比較すると将来人口に及ぼす自然増減の影響度を、シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると将来人口に及ぼす社会増減の影響度を分析することができるため、次の方法によりそれぞれの影響度を算出します。

①自然増減の影響度

平成52年における「シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口」の数値に応じて次の5段階に整理します。

「1」…100%未満、「2」…100～105%、「3」…105～110%

「4」…110～115%、「5」…115%以上の増加

②社会増減の影響度

平成52年における「シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口」の数値に応じて次の5段階に整理します。

「1」…100%未満、「2」…100～110%、「3」…105～110%

「4」…110～115%、「5」…115%以上の増加

自然増減と社会増減の影響度を県内他市区町村と比較すると、白井市は、いずれの影響度も最も低い水準となっています。

自然増減の影響度については、合計特殊出生率の上昇による出生数の増加というプラス要因と、若い世代の転出超過のマイナス要因が相殺し、合計特殊出生率の上昇が総人口に及ぼす影響が小さくなることが、低水準の1つの要因と考えられます。

また、社会増減の影響度については、社会増の状況が続くと見込まれていることから、低水準となっています。

図表20 自然増減と社会増減の影響度の県内比較

		自然増減の影響度(平成52年)				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度(平成52年)	1		白井市	千葉市、成田市、佐倉市、大網白里市、習志野市、柏市、八千代市、鴨川市、鎌ヶ谷市、印西市、袖ヶ浦市、一宮町、野田市、松戸市、千葉市中央区、御宿町、千葉市稲毛区、千葉市若葉区、千葉市緑区、千葉市美浜区、四街道市、船橋市、長生村	浦安市	
	2		流山市、館山市	富里市、長柄町、酒々井町、いすみ市、南房総市、茂原市、市川市、東金市、旭市、市原市、我孫子市、千葉市花見川区、木更津市、君津市	勝浦市、九十九里町、神崎町、富津市	
	3			香取市、匝瑳市、芝山町、横芝光町、白子町、東庄町	長南町、大多喜町、睦沢町、銚子市、多古町、山武市、八街市、鋸南町	
	4				栄町	
	5					

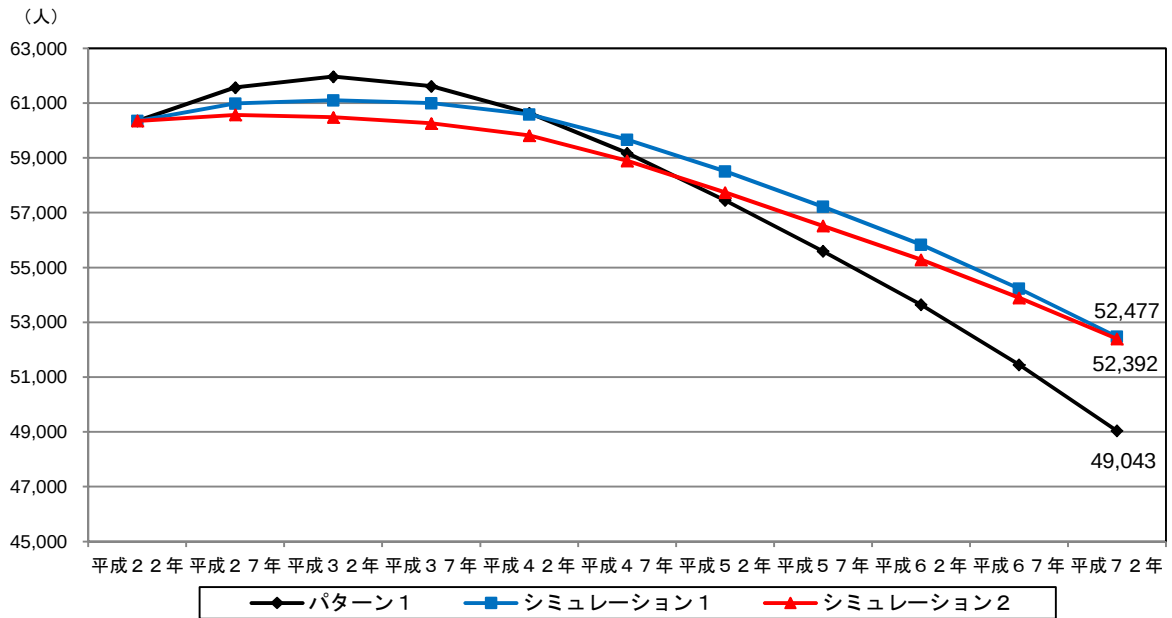
(資料) 地域経済分析システム

(3) 総人口の分析

シミュレーション1における平成72年の総人口は52,477人で、合計特殊出生率の上昇に伴う出生数の増加等により、パターン1に比べて約3,500人増加する見込みです。

シミュレーション2における平成72年の総人口は52,392人で、シミュレーション1と同規模になる見込みです。

図表2-1 総人口の分析



(人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1	60,345	61,571	61,965	61,613	60,635	59,173	57,449	55,592	53,645	51,454	49,043
シミュレーション1	60,345	60,987	61,101	60,996	60,586	59,666	58,509	57,218	55,832	54,227	52,477
シミュレーション2	60,345	60,570	60,481	60,257	59,817	58,896	57,738	56,514	55,284	53,893	52,392

国立社会保障・人口問題研究所資料に基づき作成

(4) 人口構造の分析

パターン1に比べて、シミュレーション1においては、年少人口の減少率は大幅に小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなっています。

これは、合計特殊出生率の上昇に加えて、出生数の多い25～39歳の女性の転出超過が抑制されたことに伴う出生数の増加によるものです。

生産年齢人口については、パターン1とシミュレーション1、2の間で大きな差異は見られません。

高齢者人口については、シミュレーション2で、65歳以上の転入超過が抑制されたことなどにより、パターン1に比べて、その増加率は小さくなっています。

図表22 人口構造の分析

		(人、%)					
		総人口	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口
				0-4歳人口		25-39歳 女性人口	
平成22年	実績	60,345	9,581	3,210	39,918	6,479	10,846
平成72年	パターン1	49,043	5,881	1,807	25,755	3,334	17,408
	シミュレーション1	52,804	7,833	2,487	27,236	3,939	17,408
	シミュレーション2	52,734	7,971	2,587	28,246	4,177	16,175
平成22年→平成72年増減率	パターン1	-18.7	-38.6	-43.7	-35.5	-48.5	60.5
	シミュレーション1	-12.5	-18.2	-22.5	-31.8	-39.2	60.5
	シミュレーション2	-12.6	-16.8	-19.4	-29.2	-35.5	49.1

		(人)										
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1	年少人口	9,581	9,732	9,134	8,355	7,697	7,277	7,058	6,861	6,611	6,257	5,881
	生産年齢人口	39,918	37,479	36,332	35,782	34,935	33,355	30,427	28,347	27,227	26,499	25,755
	高齢者人口	10,846	14,360	16,499	17,476	18,003	18,540	19,965	20,384	19,808	18,699	17,408
	うち75歳以上人口	3,939	5,332	7,530	9,984	11,081	11,112	10,990	11,238	12,513	12,797	12,018
シミュレーション1	年少人口	9,581	9,148	8,270	7,738	8,237	8,602	8,655	8,480	8,345	8,104	7,833
	生産年齢人口	39,918	37,479	36,332	35,782	34,346	32,523	29,889	28,354	27,680	27,425	27,236
	高齢者人口	10,846	14,360	16,499	17,476	18,003	18,540	19,965	20,384	19,808	18,699	17,408
	うち75歳以上人口	3,938	5,332	7,530	9,984	11,081	11,112	10,990	11,238	12,513	12,797	12,018
シミュレーション2	年少人口	9,581	9,019	8,116	7,658	8,190	8,616	8,734	8,591	8,451	8,211	7,971
	生産年齢人口	39,918	37,473	36,366	35,815	34,423	32,614	30,073	28,814	28,539	28,438	28,246
	高齢者人口	10,846	14,078	15,999	16,784	17,205	17,667	18,931	19,109	18,294	17,244	16,175
	うち75歳以上人口	3,938	5,207	7,296	9,590	10,581	10,515	10,315	10,511	11,670	11,787	10,865

国立社会保障・人口問題研究所資料に基づき作成

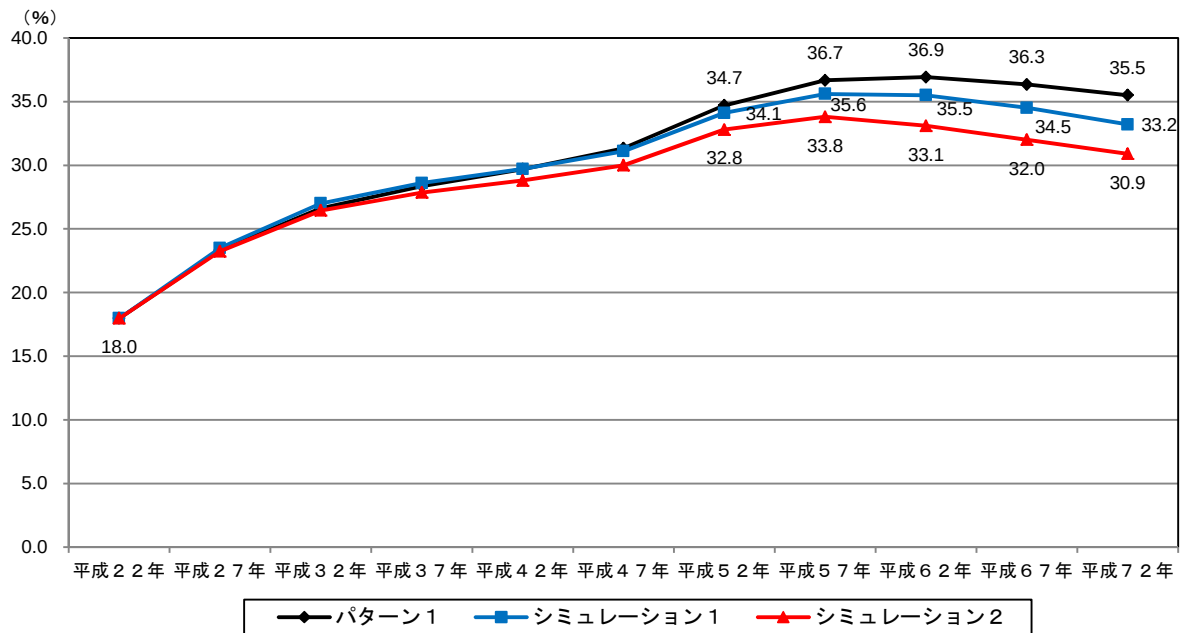
(5) 高齢者人口比率の分析

パターン1では、高齢者人口比率は平成62年にピークの36.9%となり、その後減少していく見込みです。

シミュレーション1では、合計特殊出生率の上昇による高齢化抑制の効果が表れ、パターン1より5年早い平成57年にピークの35.6%を迎え、その後減少していく見込みです。

シミュレーション2では、合計特殊出生率の上昇に加えて、若年層の転出超過の抑制による出生数の増加等に伴う高齢化抑制の効果が表れ、平成57年の高齢者人口比率は、シミュレーション1より1.8ポイント低い33.8%で、これをピークに減少していく見込みです。

図表 2 3 高齢者人口比率の分析



	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1	18.0	23.3	26.6	28.4	29.7	31.3	34.7	36.7	36.9	36.3	35.5
シミュレーション1	18.0	23.5	27.0	28.6	29.7	31.1	34.1	35.6	35.5	34.5	33.2
シミュレーション2	18.0	23.2	26.5	27.9	28.8	30.0	32.8	33.8	33.1	32.0	30.9

国立社会保障・人口問題研究所資料に基づき作成

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

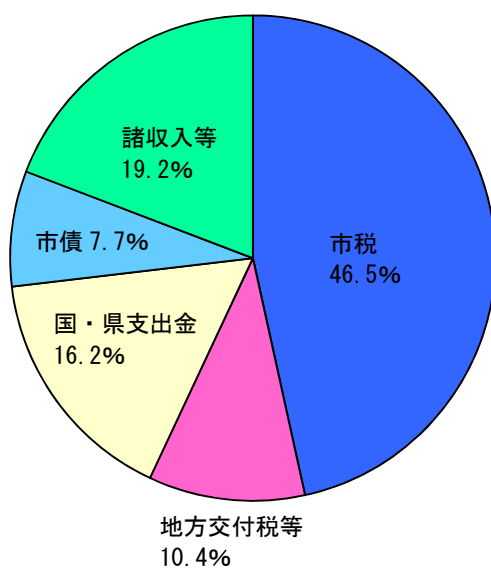
(1) 財政状況への影響

ア 歳入の状況

平成25年度の普通会計の歳入の内訳をみると、市税が歳入全体の46.5%を占めており、白井市の歳入の柱となっています。

市税の総額は平成15年度以後増加傾向で、近年は80億円台後半から90億円台で推移しており、その大半を個人市民税と固定資産税が占めています。

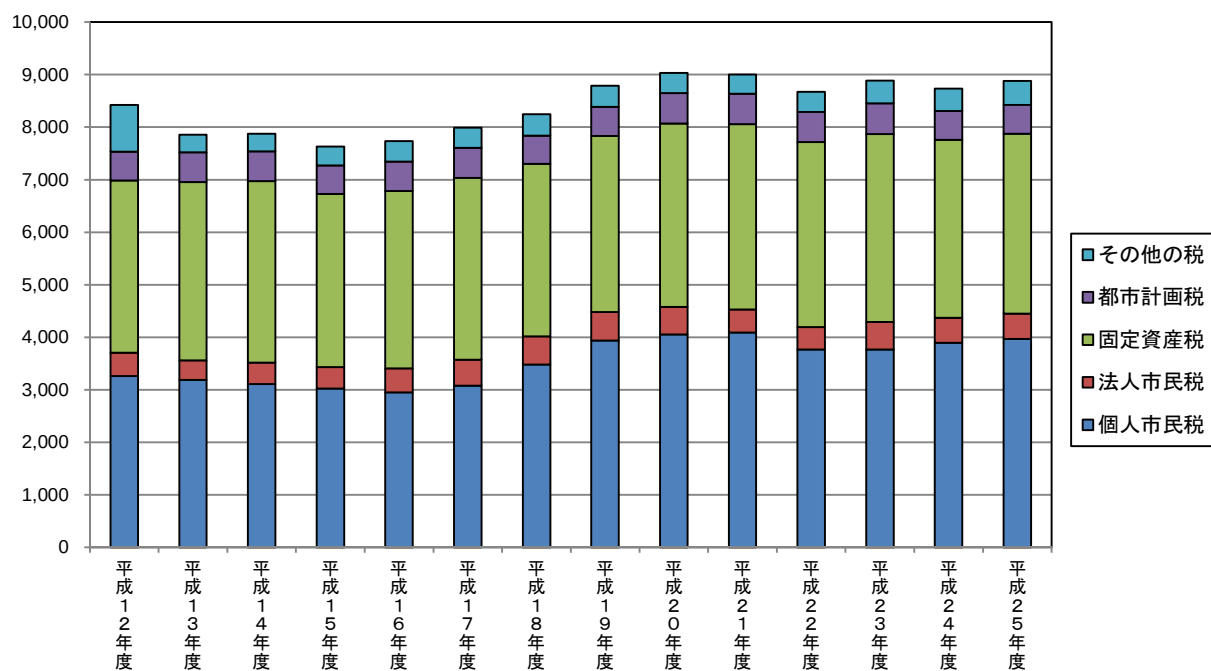
図表24 普通会計決算の歳入の構成比（平成25年度）



(資料) 地方財政状況調査

図表25 市税の内訳と推移

(百万円)



(資料) 地方財政状況調査

イ 個人市民税への影響

市税の柱である個人市民税は、人口や景気の変動の影響を受けやすい歳入です。景気の変動は予測が困難であることから、人口の変動の影響のみを考慮して、今後の個人市民税の推移を分析します。

具体的には、平成25年度の個人市民税の実績に基づき、年齢5歳階級別の納税者割合及び納税者1人当たりの税額を算出し、これにパターン1の年齢5歳階級別の推計人口を乗じて、個人市民税の推計を行いました。

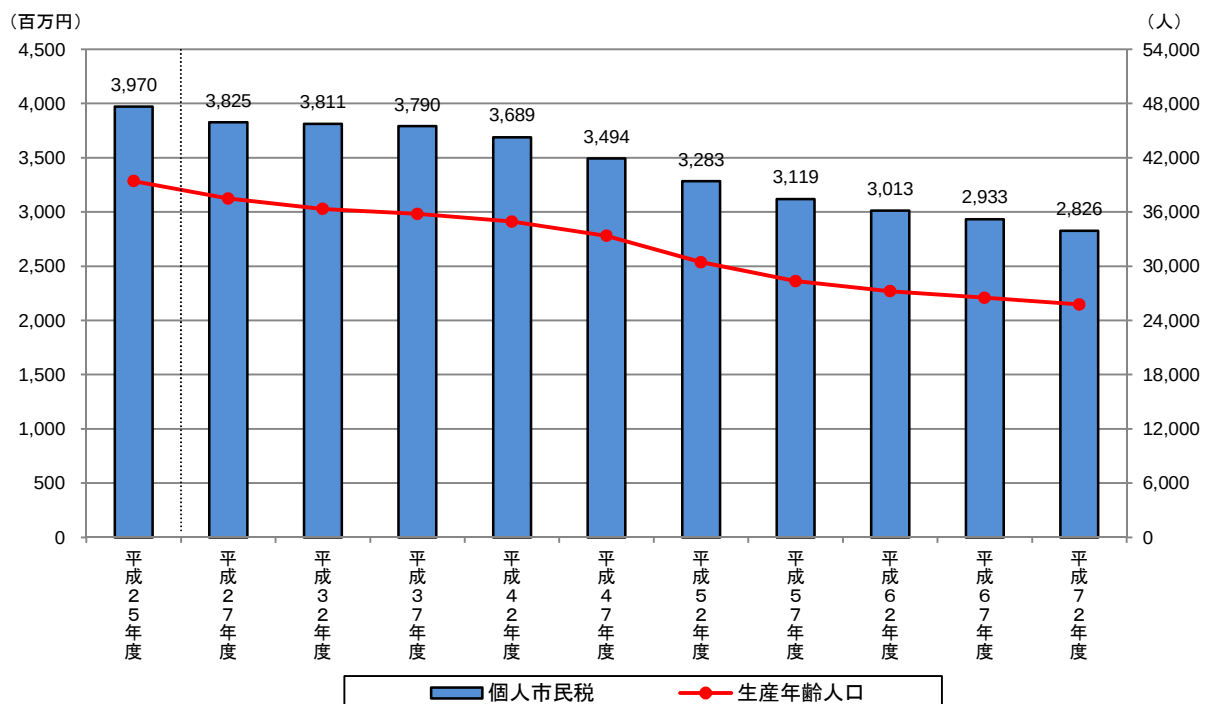
推計の結果、個人市民税は、生産年齢人口の減少に比例して減少が見込まれ、平成25年度と比べて、平成52年度には約6億9千万円（約17%）減少し、平成72年度には約11億4千万円（約29%）減少するものと見込まれます。

図表26 年齢別納税者割合及び税額（平成25年度）

	納税者割合(%)	1人当たり年税額(円)
19歳以下	0.1	49,588
20～24歳	40.5	54,031
25～29歳	70.1	82,711
30～34歳	66.7	98,603
35～39歳	65.4	125,950
40～44歳	66.5	151,491
45～49歳	70.5	175,598
50～54歳	70.5	199,233
55～59歳	65.8	190,229
60～64歳	60.1	151,144
65～69歳	53.1	103,391
70～74歳	49.2	73,180
75～79歳	43.9	74,041
80～84歳	38.3	96,603
85歳以上	29.0	79,814

（資料）地方財政状況調査

図表27 個人市民税の推計

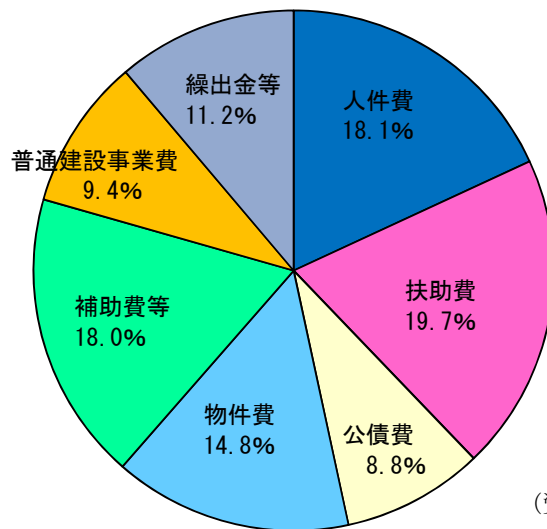


ウ 歳出の状況

平成25年度の普通会計の歳出の内訳をみると、扶助費が歳出全体の19.7%と最も大きな割合を占めています。

歳出の推移をみると、扶助費は平成12年度には約5億7千万円でしたが、平成25年度には約35億7千万円と約6倍に増加しています。

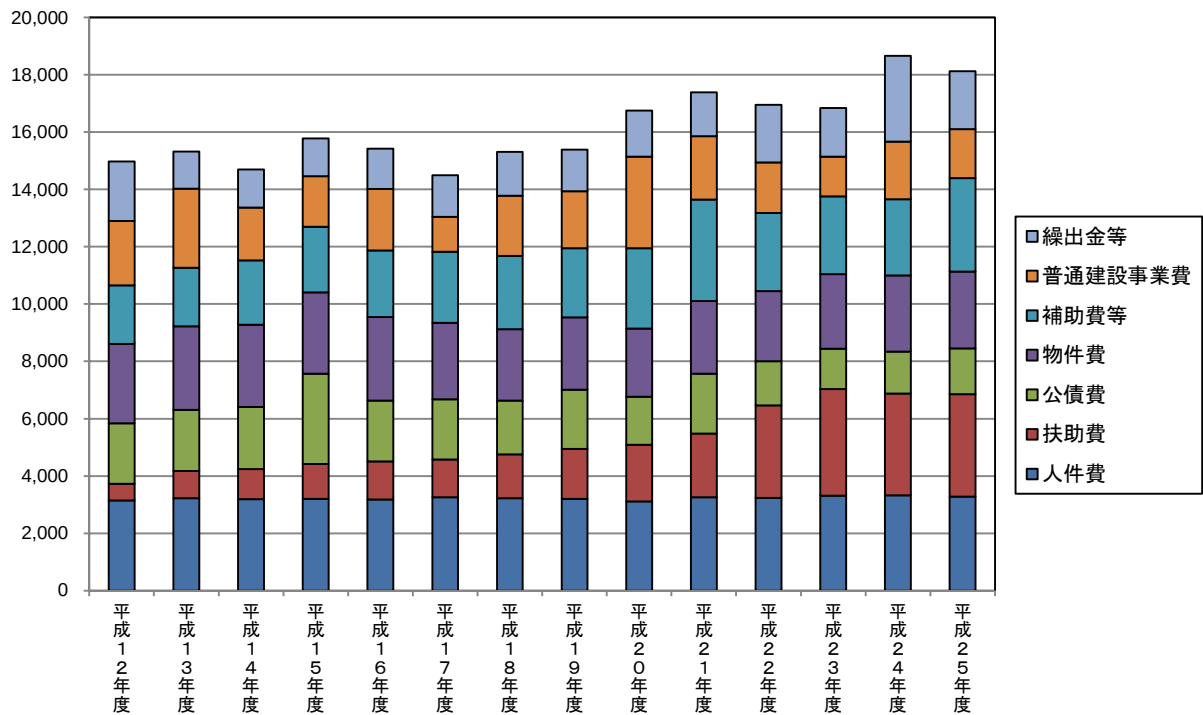
図表28 普通会計決算の歳出の構成比（平成25年度）



（資料）地方財政状況調査

図表29 普通会計決算の歳出の推移

（百万円）



（資料）地方財政状況調査

エ 扶助費への影響

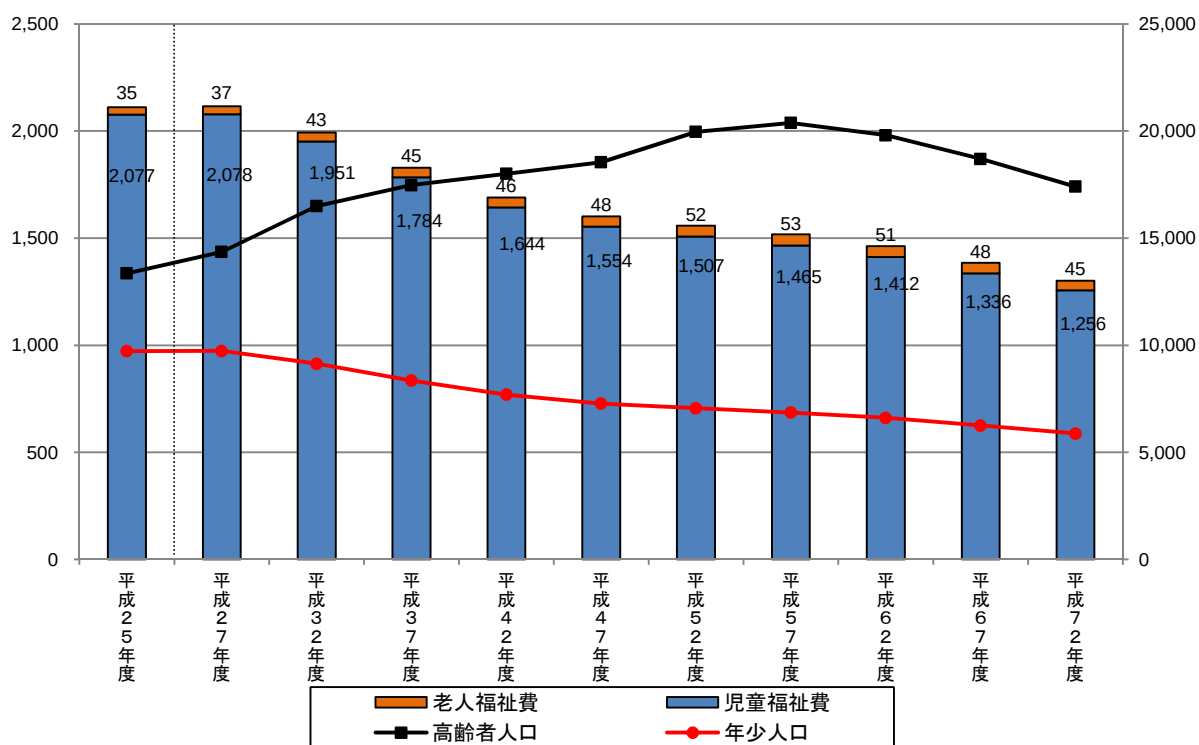
扶助費は、子どもや高齢者などを援助するための経費であるため、少子化や高齢化の影響を受けやすい歳出です。

扶助費のうち児童福祉費と老人福祉費について、人口の変動の影響のみを考慮して、それぞれの推移を分析します。

具体的には、平成25年度の児童福祉費の実績に基づき、年少人口1人当たりの費用を算出し、これにパターン1の年少人口を乗じて児童福祉費の推計を行いました。また、老人福祉費についても同様に、高齢者人口を用いて推計を行いました。

推計の結果、扶助費のうち児童福祉費と老人福祉費の合計は、年少人口の減少による児童福祉費の減少に伴い、一貫して減少していく見込みです。

図表30 扶助費の推移



(2) 公共施設の維持管理等への影響

ア 公共施設の状況

白井市が平成25年度末に保有する公共施設（行政財産）の延床面積は、144,000㎡です。用途別に区分すると、教育施設が最も多く、全体の63.6%を占めています。

図表3-1 公共用施設の保有状況

区分	延床面積(㎡)	割合(%)
行政施設	16,840.38	11.7
消防施設	858.63	0.6
教育施設	91,533.78	63.6
保健福祉施設	8,855.43	6.1
複合施設	7,059.76	4.9
コミュニティ施設	3,234.24	2.2
文化施設	10,219.26	7.1
公園	3,989.81	2.8
その他施設	1,408.71	1.0
計	144,000.00	100.0

(資料) 白井市公有財産調書

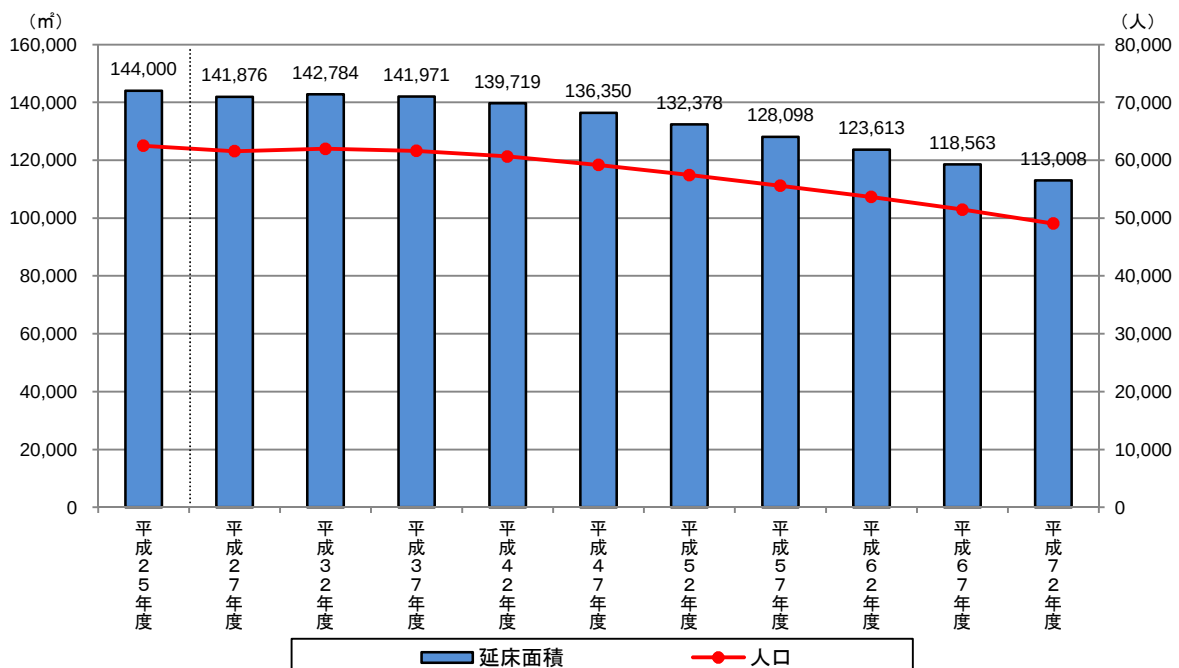
イ 公共施設の維持管理等への影響

平成25年度末の市民1人当たりの公共施設の延床面積は2.30㎡です。これが、人口と税収を考慮した上で、市民1人当たりの適正な公共施設の保有量と仮定し、公共施設の維持管理等への影響を分析します。

具体的には、2.30㎡/人にパターン1の総人口を乗じて、公共施設の適正な保有量を推計します。

推計の結果、平成25年度と比べて、平成52年度には約11,600㎡（約8%）、平成72年度には約31,000㎡（約22%）の公共施設が余剰となり、また、税収の減少により維持することが困難になる見込みです。

図表3-2 公共用施設の適正保有量の推計



(3) 小売業への影響

ア 小売業の状況

白井市の小売業の商品販売額は約480億円で、飲食料品小売業が約4割を占め、次いで、その他の小売業が約3割半ばで続いています。

図表 3 3 小売業の状況

	商品販売額(百万円)	割合(%)
織物・衣服・身の回り品小売業	999	2.1
飲食料品小売業	19,334	40.3
機械器具小売業	8,488	17.7
その他の小売業	16,810	35.0
無店舗小売業	2,375	4.9
計	48,006	100.0

(資料) 平成24年経済センサス-活動調査

※その他の小売業…医薬品・化粧品小売業、燃料小売業、書籍・文房具小売業など
無店舗小売業…通信販売・訪問販売小売業など

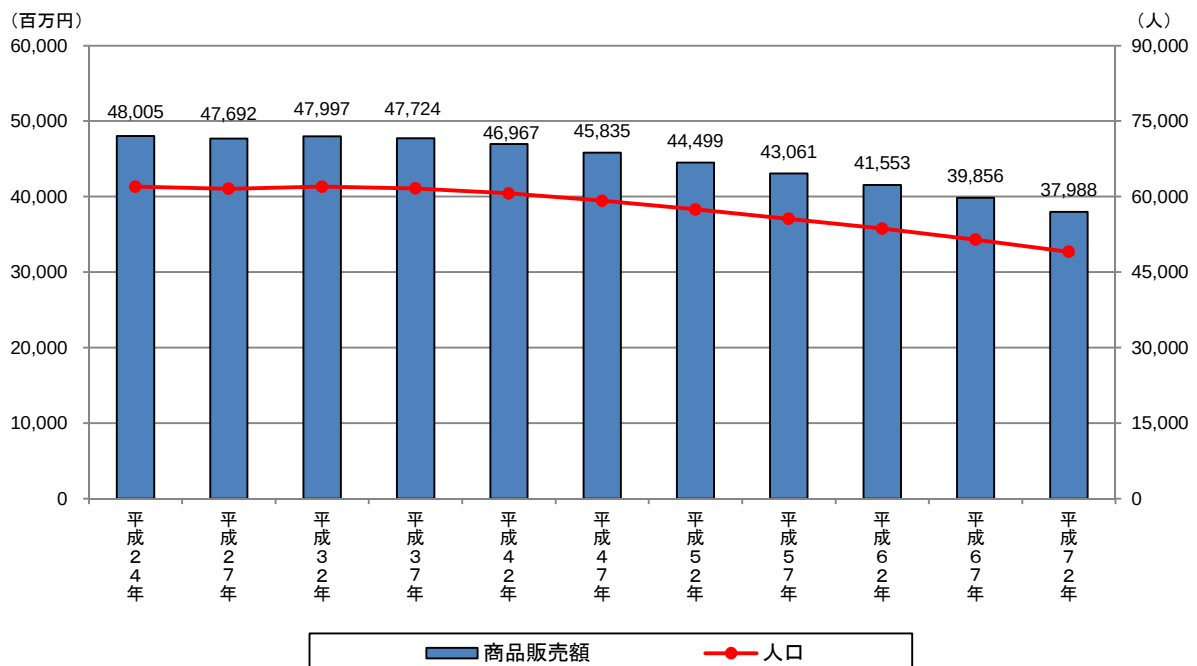
イ 小売業への影響

市内の小売業者を市民のみが利用していると仮定すると、平成24年の市民1人当たりの小売業者からの購入額は、約77万円です。これが、小売業者が事業を継続する上で必要な市民1人当たりの購入額と仮定し、小売業への影響を分析します。

具体的には、市民1人当たりの購入額にパターン1の総人口を乗じて、小売業者の商品販売額を推計します。

推計の結果、商品販売額は、平成24年と比べて平成52年度には約35億円(約7%)、平成72年度には約100億円(約21%)減少するため、事業を継続することが困難な小売業者が生じてくる見込みです。

図表 3 4 小売業の商品販売額の推計



V 人口の将来展望

白井市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

ア 人口減少時代の到来

白井市の総人口は、一貫して増加し続け、平成22年には6万人を超え、60,345人に達しました。

合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を下回る状態で推移する中、ニュータウン事業や土地区画整理事業等に伴う大規模な人口流入が総人口の増加をもたらしてきました。

さらに、これらニュータウン事業や土地区画整理事業等に伴い、比較的小さな子をもつ若年ファミリー世帯が多く流入したことにより、人口の良好な年齢構成を維持してきました。

しかし、近年では、自然増加数と社会増加数ともに減少傾向にあり、人口の増加率は鈍化しており、今後は、社人研推計値、日本創生会議推計値、市独自推計値のいずれの推計においても、平成32年をピークに、人口減少時代に突入するものと見込まれています。

イ 若い世代の転出超過

白井市の年齢別の人口移動をみると、40歳前後の第2次ベビーブーム世代を中心に、30歳代後半～40歳代前半の転入超過が続いている一方で、20歳代では大学進学や就職等を契機とした転出超過が続いています。

ウ 自然減少の進行

白井市の自然増減の推移をみると、これまでは自然増の状況が続いていましたが、今後は、少子化・高齢化の更なる進展により、平成37年に自然減に転じ、その減少スピードは加速していく見込みです。

また、仮に合計特殊出生率が人口置換基準である2.07に達した場合においても、自然減は避けられず、人口減少が進んでいくものと見込まれています。

エ 縮小スパイラルのリスク

人口減少は、労働力の減少や消費市場の縮小をはじめとする地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小がさらに人口減少を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

そして、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口減少を引き起こすという悪循環を引き起こすおそれがあります。

(2) 目指すべき将来の方向

人口の現状と課題を踏まえ、人口減少に対応するためには、出生数の増加による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善を進め、将来的には人口構造そのものを変えていかなければなりません。

一方で、避けることができない人口減少・超高齢化社会などを前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりも同時並行的に進めていく必要があります。

そこで、白井市の目指すべき将来の方向として、次の3点を掲げます。

ア 若い世代の就労、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

若い世代が安心して働くことができる雇用・就労環境や、自らの希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。

イ 若い世代の人口流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進する

白井市の立地の優位性、ゆとりある住環境などの資源を磨き、若い世代が「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と魅力を感じるまちを形成し、若い世代の移住、定住を促進します。

ウ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた都市を形成する

人口減少に伴う各地域の変化に柔軟に対応するため、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。

2 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり将来人口を展望します。

(1) 将来展望の仮定

ア 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率を平成25年の1.41から平成42年に1.8程度、平成52年に人口置換水準である2.07にまで上昇させることを目指しています。

一方で、白井市の合計特殊出生率は、子どものいるファミリー層の転入が比較的多いことなどの要因により、平成25年に1.24と国、県や近隣市等と比較して低い水準にあります。

このような白井市の特徴を踏まえながら、若い世代が安定して働くことができ、希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えることにより、合計特殊出生率を平成32年に1.5、平成42年に1.7、平成52年に1.9にまで上昇させることを目指します。

イ 若い世代の転出抑制

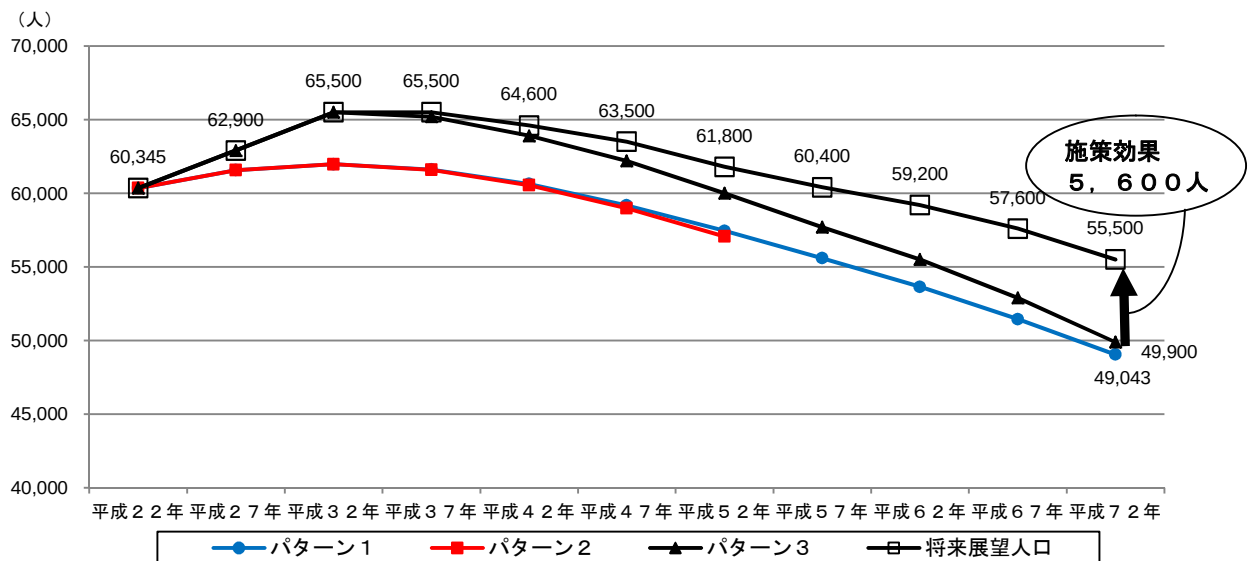
進学や就職をきっかけとした20歳代の転出超過が進んでいるため、若い世代が魅力を感じるまちの形成などを通じて若い世代の移住・定住を促進し、20歳代の転出超過を10%減少させることを目指します。

(2) 総人口の将来展望

(1)の将来展望の仮定どおりに、合計特殊出生率の上昇や若い世代の転出抑制が図られると、平成72年の総人口は55,500人となる見込みで、パターン3と比べると、5,600人の施策効果が見込まれます。

また、第5次総合計画基本構想で掲げた平成37年の目標人口65,500人を達成できる見込みです。

図表35 総人口の将来展望



	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1	60,345	61,571	61,965	61,613	60,635	59,173	57,449	55,592	53,645	51,454	49,043
パターン2	60,345	61,571	61,971	61,590	60,547	58,979	57,065				
パターン3	60,345	62,900	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,500	52,900	49,900
将来展望人口	60,345	62,900	65,500	65,500	64,600	63,500	61,800	60,400	59,200	57,600	55,500

(3) 年齢3区分別人口の将来展望

ア 年少人口

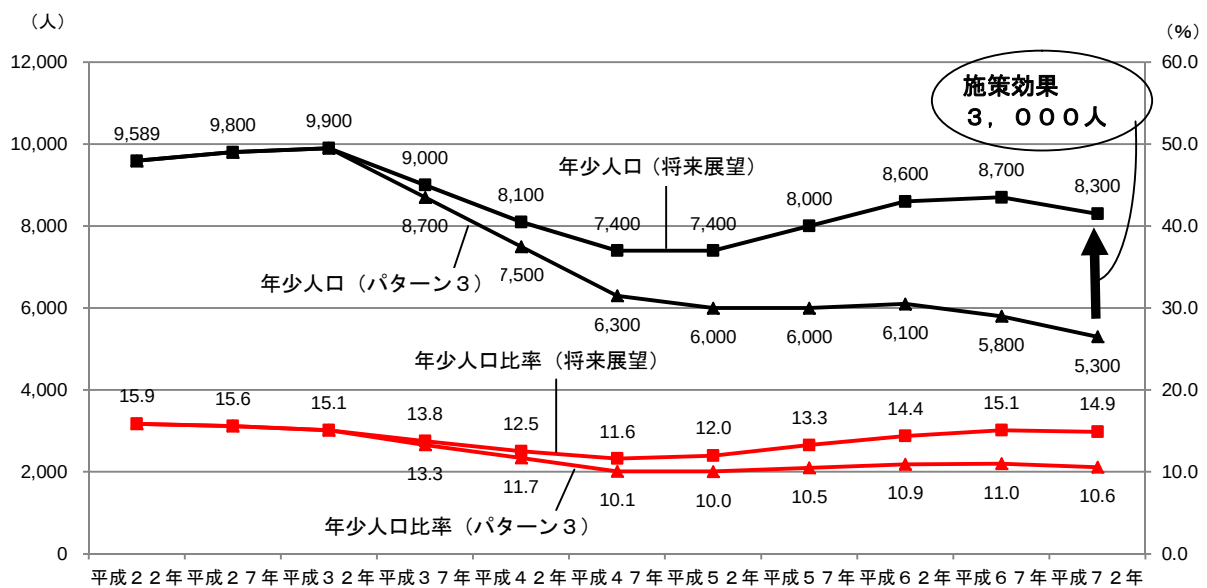
年少人口は、平成32年以後減少傾向にあります。合計特殊出生率の向上の効果が平成37年から現れ、パターン3よりも高い水準で推移する見込みです。

そして、平成52年以後は増加傾向に転じ、平成67年に8,700人でピークとなる見込みです。平成72年には8,300人となり、パターン3と比べると、3,000人の施策効果が見込まれます。

年少人口比率は、平成47年までは減少傾向にあります。平成67年に15.1%と平成32年と同規模になる見込みです。

そして、平成72年には14.9%となり、パターン3と比べると、4.3ポイント上昇する見込みです。

図表36 年少人口及び年少人口比率の将来展望



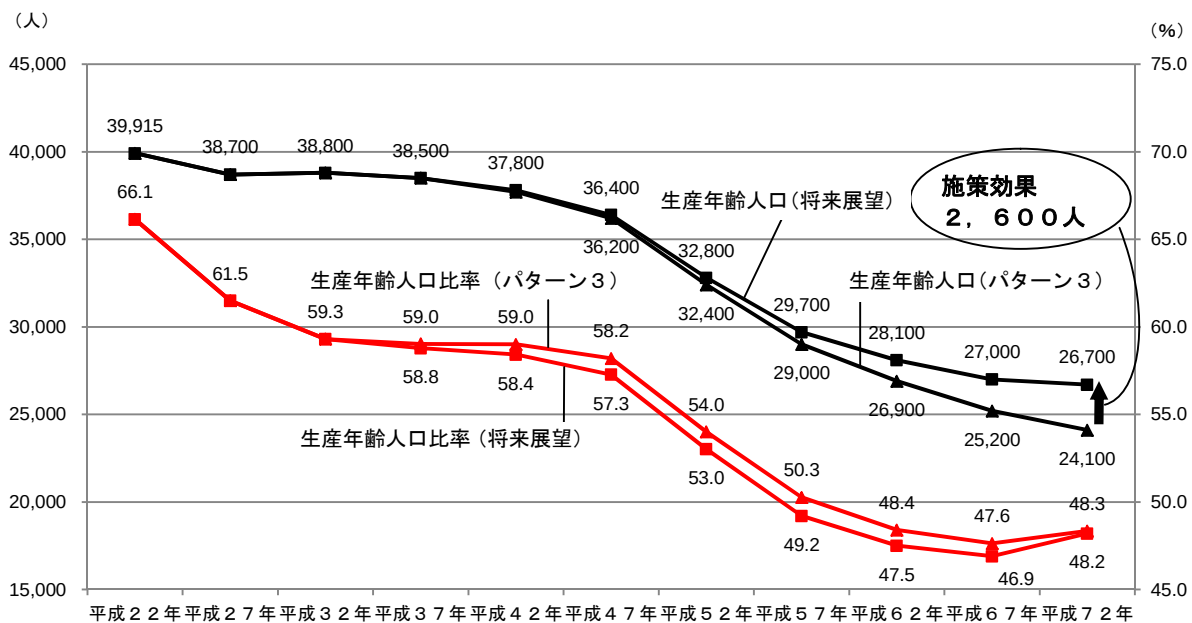
		(人、%)										
人口	パターン3	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	将来展望	9,589	9,800	9,900	8,700	7,500	6,300	6,000	6,000	6,100	5,800	5,300
比率	パターン3	15.9	15.6	15.1	13.3	11.7	10.1	10.0	10.5	10.9	11.0	10.6
	将来展望	15.9	15.6	15.1	13.8	12.5	11.6	12.0	13.3	14.4	15.1	14.9

イ 生産年齢人口

生産年齢人口は、平成32年の38,800人をピークに一貫して減少傾向にあります。合計特殊出生率の向上や若い世代の転出抑制の効果が平成47年から現れ、パターン3よりも高い水準で推移する見込みです。平成72年には26,700人となり、パターン3と比べると、2,600人の施策効果が見込まれます。

生産年齢人口比率は、平成22年以後一貫して減少し、パターン3と大きな差異はありません。

図表37 生産年齢人口及び生産年齢人口比率の将来展望



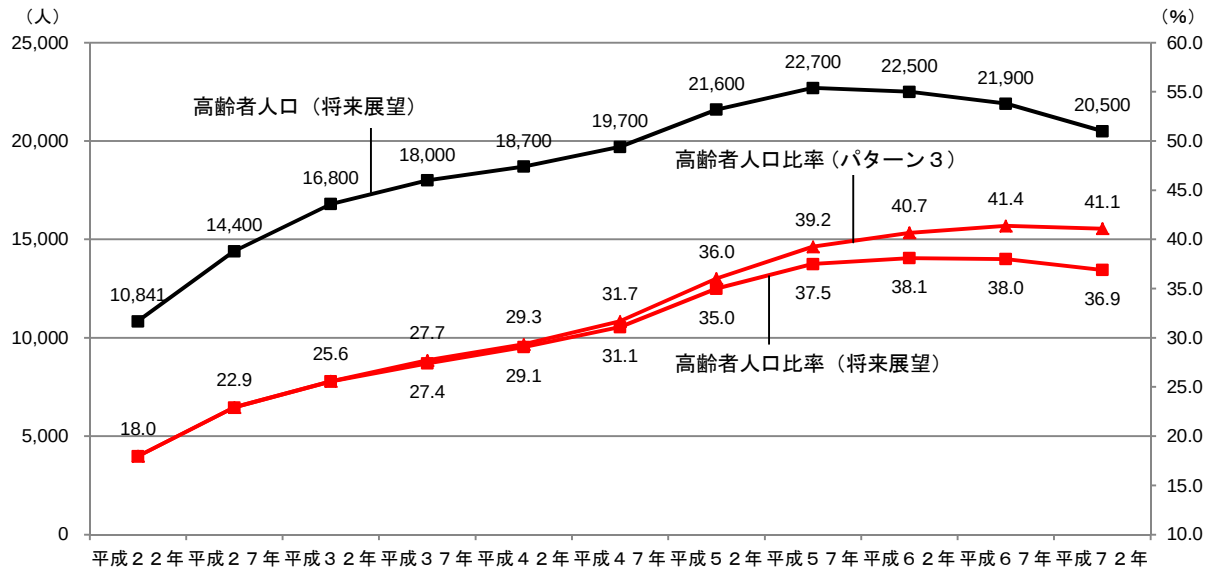
		(人、%)										
人口	パターン3	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	将来展望	39,915	38,700	38,800	38,500	37,800	36,400	32,800	29,700	28,100	27,000	26,700
比率	パターン3	66.1	61.5	59.3	59.0	59.0	58.2	54.0	50.3	48.4	47.6	48.3
	将来展望	66.1	61.5	59.3	58.8	58.4	57.3	53.0	49.2	47.5	46.9	48.2

ウ 高齢者人口

高齢者人口は、合計特殊出生率の向上や若い世代の転出抑制の効果が現れるまでには長期間を要することから、パターン3と全く差異はありません。平成57年の22,700人をピークに減少に転じ、平成72年には20,500人となる見込みです。

高齢者人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、平成72年には37.0%と、パターン3に比べて4.1ポイント低下する見込みです。

図表38 高齢者人口及び高齢者人口比率の将来展望



(人、%)

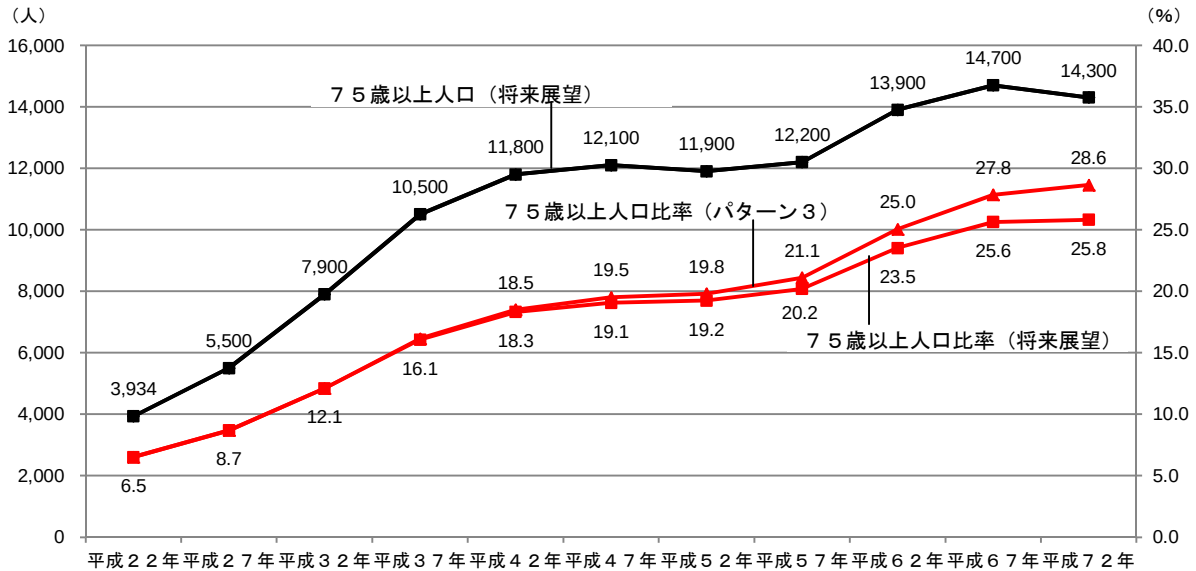
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
人口	パターン3	10,841	14,400	16,800	18,000	18,700	19,700	21,600	22,700	22,500	21,900	20,500
	将来展望	10,841	14,400	16,800	18,000	18,700	19,700	21,600	22,700	22,500	21,900	20,500
比率	パターン3	18.0	22.9	25.6	27.7	29.3	31.7	36.0	39.2	40.7	41.4	41.1
	将来展望	18.0	22.9	25.6	27.4	29.1	31.1	35.0	37.5	38.1	38.0	36.9

エ 75歳以上人口

高齢者人口のうち75歳以上人口は、平成67年に14,700人でピークを迎え、平成72年には14,300人となる見込みです。

75歳以上人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、平成72年には25.8%と、パターン3に比べて2.8ポイント低下する見込みです。

図表39 75歳以上人口及び75歳以上人口比率の将来展望



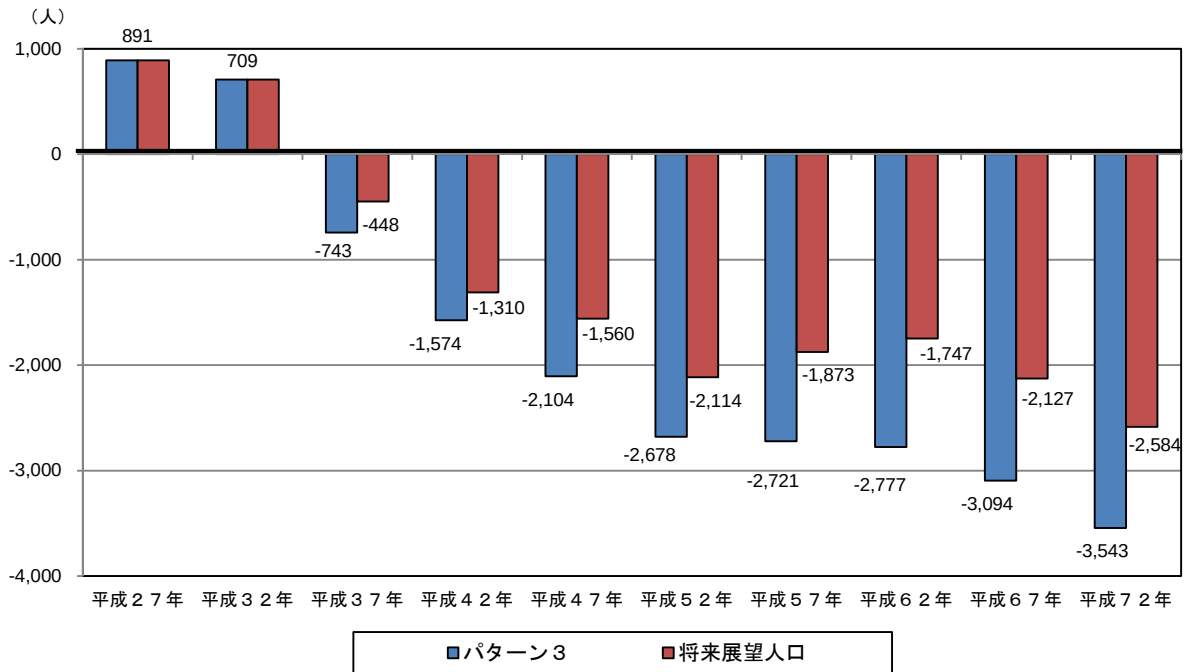
		(人、%)										
人口	パターン3	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	将来展望	3,934	5,500	7,900	10,500	11,800	12,100	11,900	12,200	13,900	14,700	14,300
比率	パターン3	6.5	8.7	12.1	16.1	18.5	19.5	19.8	21.1	25.0	27.8	28.6
	将来展望	6.5	8.7	12.1	16.1	18.3	19.1	19.2	20.2	23.5	25.6	25.8

(4) 自然増減・社会増減の将来展望

ア 自然増減の将来展望

自然増減については、平成37年以後は自然減の状況が続きますが、合計特殊出生率の上昇の成果が現れ、パターン3に比べて自然減少数は縮小する見込みです。

図表40 自然増減の将来展望

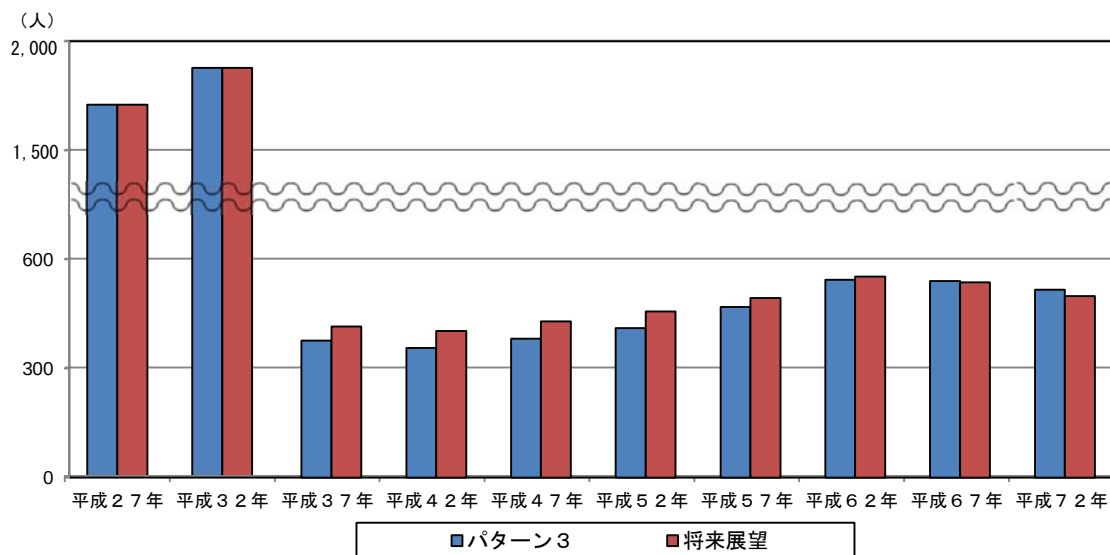


	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン3	891	709	-743	-1,574	-2,104	-2,678	-2,721	-2,777	-3,094	-3,543
将来展望	891	709	-448	-1,310	-1,560	-2,114	-1,873	-1,747	-2,127	-2,584

イ 社会増減の将来展望

社会増減については、開発等の影響により平成32年までは大幅な社会増が見込まれますが、平成37年以後は、400人台から500人台で推移する見込みです。20歳代の転出抑制の成果は、平成37年以後に現れ、パターン3に比べて社会増加数は若干拡大する見込みです。

図表 4 1 社会増減の将来展望



(人)

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン3	1,706	1,876	377	357	382	411	469	544	540	517
将来展望	1,706	1,876	416	403	429	457	494	553	537	499

第2章 白井市総合戦略

I 基本的な考え方

1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次の基本的な考え方に基づき、人口減少の克服と地方創生を成し遂げることとしています。

白井市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「総合戦略」という。）においても、この考え方を踏まえながら、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」に取り組みます。

1 人口減少と地域経済縮小の克服

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要である。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、「しごと」の創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③まちの創生

安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、白井市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向と人口の将来展望等を踏まえ、将来にわたって活力あるまちを維持するため、国や県の総合戦略を勘案しながら、白井市の特性を活かした「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を示すものです。

3 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 総合戦略の効果的な推進

人口減少の克服と本市の創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「政策5原則」を踏まえ、総合戦略の立案、施策の推進、効果検証、見直しの各段階において、次の「白井市版政策5原則」を意識しながら取り組みます。

- ①自立性……将来の地域、民間事業者、個人の自立につなげる。
- ②将来性……自主的かつ主体的に夢を持って取り組む。
- ③地域性……地域の実情と特色に合った施策を実施する。
- ④直接性……産官学金労民が一体となり、連携してそれぞれが直接的に実施する。
- ⑤結果重視…具体的な数値目標を設定し、客観的に検証・改善する。

5 取組体制とPDCAサイクル

(1) 取組体制

①内部推進組織

白井市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、まち・ひと・しごとの創生に向けた庁内での情報共有を図りながら、組織横断的に総合戦略の策定・推進を図ります。

②外部推進組織

市民・産官学金労の連携による「白井市まち・ひと・しごと創生審議会」を設置し、多様な主体の意見を反映した総合戦略の策定・推進を図ります。

(2) PDCAサイクル*

白井市まち・ひと・しごと創生本部と白井市まち・ひと・しごと創生審議会において、毎年度、PDCAサイクルにより取組状況を点検し、客観的な指標に基づいて効果を検証した上で、必要な施策の追加、見直し等を行います。

*PDCA サイクル

…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善していく手法のこと。

6 白井市第5次総合計画との関係

平成28年度を始期とする第5次総合計画は、白井市の最上位の計画であり、総合戦略は第5次総合計画の下に位置付けられる分野横断的な個別計画です。

第5次総合計画は、社会経済環境の変化に対応しつつ、限りある資源で多様な市民ニーズに対応するため、未来に視点を置き、目指すまちの姿を実現するための取組を選択と集中により明らかにした戦略性の高い計画としています。

このような戦略性をはじめ、人口減少と少子化・高齢化への対応を進め、まちの活力の向上を目指すという点で、第5次総合計画と総合戦略は、基本的な考え方が合致しています。

したがって、総合戦略は、基本的には、第5次総合計画における取組みに基づいて策定します。

ただし、「4 総合戦略の効果的な推進」に掲げた白井市版政策5原則を踏まえるとともに、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野である「雇用の創出」、「新しい人の流れ」、「妊娠・出産・子育て」、「地域づくり・安心な暮らし」の4分野に組み替えたものとしています。

Ⅱ 目指すべき方向

1 目指すべき方向

白井市人口ビジョンに基づく現状と課題、目指すべき将来の方向を踏まえ、総合戦略の目指すべき方向として、次の3点を掲げます。

ア 若い世代の移住・定住の促進

人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを推進するためには、20歳代から40歳代の若い世代をターゲットに移住・定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、良好な年齢バランスを維持していく必要があります。

そこで、都心へのアクセスが良好で、みどり豊かな環境や静かな居住環境が整っている特性を活かし、若い世代のゆとりあるライフスタイルを支え、子育てしやすい環境を整えることにより、若い世代の移住・定住を促進します。

また、白井市の魅力を広く発信し、市外からの交流人口の拡大を図り、若い世代の将来的な移住・定住につなげます。

イ 農業を中心とした産業の活性化

人口減少は、労働力の減少や消費力の縮小など地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小がさらなる人口減少をもたらす「縮小スパイラル」に陥るおそれがあります。

そこで、人口減少への対応に加えて、地域経済の維持・向上を進めるため、地域経済の基盤となる産業について、基幹産業である農業に重点を置いた活性化を進めるとともに、多様な世代が希望に応じて就労等しやすい環境を整えることにより、産業の活力を高めます。

ウ 安心して暮らせる環境づくり

人口減少や少子化・高齢化に対する取り組みの効果が現れるまでには、長期間を要することから、その時代に対応した環境づくりを同時並行的に進める必要があります。

そこで、それぞれの特性に応じた魅力ある地域づくりを進め、地域コミュニティの活性化や地域における支え合いの仕組みづくりなど安心して暮らすことができる環境を整えることにより、人口減少や少子化・高齢化などの時代に対応した地域を形成します。

2 白井市の特性の整理

目指すべき方向に基づき、アンケート調査の結果等から白井市の特性を整理します。

(1) 第13回住民意識調査結果から

第13回住民意識調査の結果から、白井市での定住意向などを分析します。

白井市での定住意向は、66.4%（「永住したい」25.5%と「当分住み続けたい」40.9%の合計）となっていますが、若い世代ほど定住意向は低下する傾向にあります。

定住したい理由は、「持ち家があるから」、「自然環境が良いから」、「日常生活が便利だから」が多くなっています。

一方で、転出したい理由は、「交通費が割高だから」、「通勤・通学に不便だから」、「市の発展に期待できないから」が多くなっています。

居住地としての利便性や快適さを活かして、若い世代の定住意向を高める取組が必要です。

(2) 転出入者アンケート結果から

転出入者アンケートの結果から、転出入のきっかけや転出入先を選んだ理由などを分析します。

ア 転出者

年齢層は、10歳代後半から20歳代が約5割を占め、世帯構成は単身が多くなっています。転出のきっかけは、「就職のため」21.1%など仕事の都合を挙げる人が45.4%と最も多く、次いで「結婚のため」16.3%となっています。

転出先を選んだ理由は、「通勤や通学に便利だから」44.7%が最も多く、次いで「交通の便が良いから」27.6%、「住宅価格や家賃が適当だから」18.9%となっています。

20歳代を中心に仕事や結婚をきっかけとして、利便性を重要視して転出する人が多いことがうかがえます。

イ 転入者

年齢層は、30歳代から40歳代が約6割を占め、世帯構成は親子が多くなっています。

転入のきっかけは、「転勤のため」14.5%など仕事の都合を挙げる人が31.1%と最も多く、次いで「住宅購入のため」24.6%となっています。

転入先を選んだ理由は、「住宅価格や家賃が適当だから」40.9%が最も多く、次いで「静かな居住環境だから」27.2%、「通勤や通学に便利だから」26.3%、「親や子どもの家に近いから」20.3%となっています。

30歳代から40歳代のファミリー層を中心に、仕事や住宅購入をきっかけとして、環境の良さ、利便性や家族との近居を重要視して転入する人が多いことがうかがえます。

(3) 農業者アンケート調査結果から

農業者アンケート調査の結果から、農業者の経営状況などを分析します。

農業者のうち耕作していない農地を保有している割合は 72.6%で、耕作していない農地について今後も耕作意向がない人が 48.6%（「売りたい」26.0%と「農地として貸したい」22.6%の合計）となっています。

農業者のうち後継者・担い手がいる人は 28.7%で、いない人は 43.5%となっています。後継者・担い手の確保に必要な取組としては、「販売ルートの確保など農業収入の向上」37.6%、「後継者・担い手や新規就農者などに対する支援の充実」16.5%が多くなっています。

今後の経営意向は、「拡大したい」7.2%に対して、「縮小したい」26.6%、「現状のまま」62.4%となっています。

白井市の農業施策に期待することは、「農業の必要性・重要性に対する市民の理解の醸成」11.0%、「後継者・担い手の育成」10.2%が多くなっています。

市民の農業への理解の醸成をはじめ、耕作していない農地の活用、後継者・担い手の育成や農業収入の向上が必要であることがうかがえます。

(4) 農業に関する消費者アンケート調査結果から

農業に関する消費者アンケート調査の結果から、消費者の農業や農産物に対する考え方などを分析します。

白井市の農業を守るために取り組みたいことは、「白井産の農産物等を積極的に購入」33.2%が多くなっています。

白井産の農産物の販促に必要な取組は、「白井産とわかるような地場産表示をする」21.6%、「イベントを行い、マスコミなどに取り上げてもらう」13.8%、「農業と食品関連企業が連携する」13.8%が多くなっています。

白井市の農業施策に期待することは、「消費者のニーズに応じた新鮮で安全な農産物の生産を拡大する」19.7%、「学校給食などで地産地消を推進する」15.8%、「果樹など地域の特性を活かした農業を推進する」13.4%が多くなっています。

市内で生産される農産物の市内消費の拡大、白井産農産物の認知度の向上や農商の連携が必要であることがうかがえます。

(5) 商業者アンケート調査結果から

商業者アンケート調査の結果から、商業者の経営状況などを分析します。

事業所等の従業員数は、「1～3 人」57.3%、「4～10 人」25.0%と小規模な事業所等が多くなっています。営業年数は「30 年以上」が 47.4%と比較的長期間にわたって営業している事業所等が多く、経営者の年齢は「60 歳以上」34.9%、「70 歳以上」25.0%と高齢化しています。

経営課題は「景気低迷」31.9%、「客数や売上の減少・伸び悩み」31.5%、「経費の増加」28.9%が多くなっており、今後の経営方針は「現状維持」50.0%となっています。

白井市の商業施策に期待することは、「公的融資制度による支援」29.3%、「人材育成に対する支援」19.8%、「商業の振興計画の策定」18.1%、「空き店舗の活用支援」14.7%が多くなっています。

白井市で現在展開している公的融資制度や人材育成支援策の更なる活用を図るとともに、商業振興計画の策定や空き店舗を活用した商業振興策が必要であることがうかがえます。

(6) 工業団地実態調査結果から

工業団地実態調査の結果から、白井工業団地及びその周辺に立地する事業者の経営状況などを分析します。

事業者を業種別に分類すると、製造業が53.2%と過半数を占めています。

経営課題は、「人材の確保が困難」44.8%、「従業員の高齢化」35.3%、「価格競争の激化」35.3%が多くなっています。

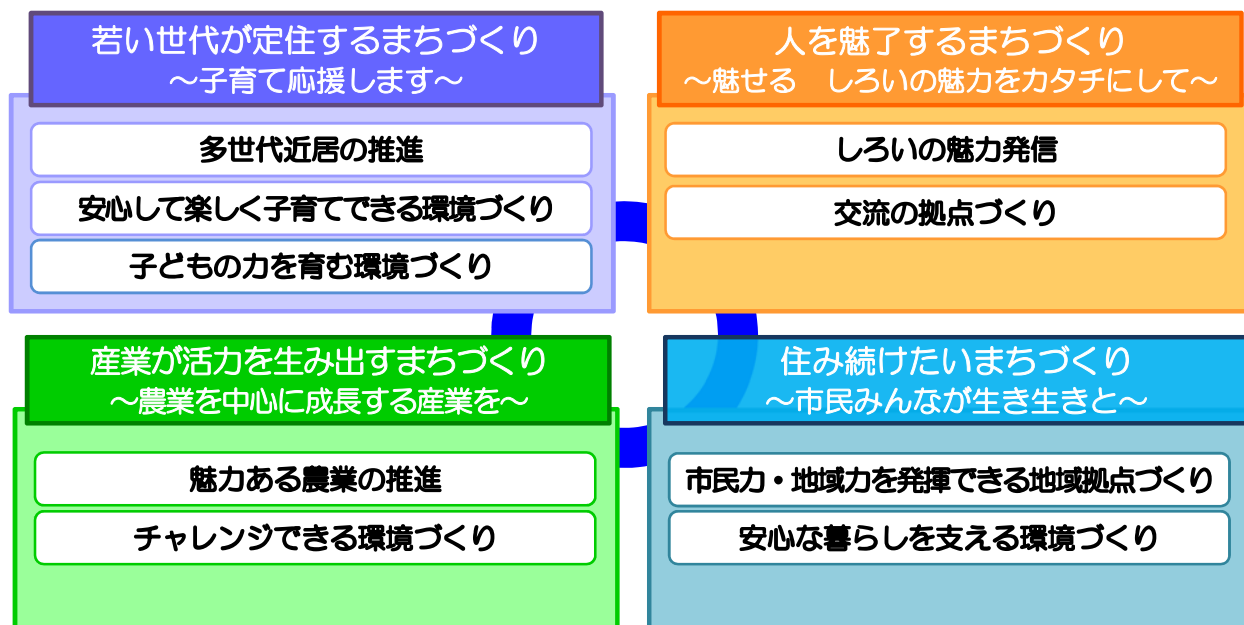
今後の経営方針（事業面）は、「自社技術・製品等のPR」32.4%、「ビジネスマッチング等による取引先の開拓」28.2%、「現状維持」28.2%が多くなっています。

今後の経営方針（人材面）は、「若い人材の確保」61.4%、「経験者など即戦力となる人材の確保」43.9%が多くなっています。

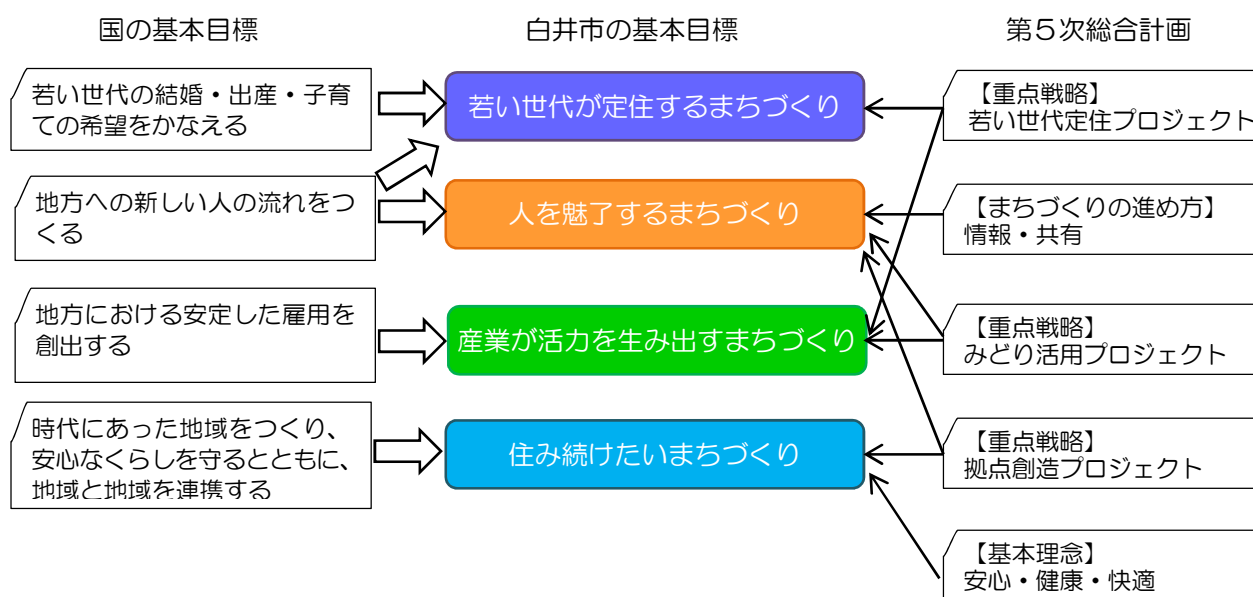
事業者が有する技術や製品等を広く発信するとともに、従業員の高齢化等による人材不足に対応するため、若い世代を中心とした人材と事業者のマッチング等を促進する取組が必要であることがうかがえます。

Ⅲ 基本目標

目指すべき方向と白井市の現状と特性に基づき、総合戦略の基本目標を次のとおり定めます。



【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等との関係】



基本目標① 若い世代が定住するまちづくり

～子育て応援します～

基本目標

都心近郊にありながら、みどり豊かで快適な環境の中で、若い世代のゆとりある暮らしを支え、子育て世帯が子どもを安心して楽しく育てることができる環境や次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えることにより、若い世代が移住・定住するまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（年度）	目標値（年度）
若い世代の社会増減数	-102 人（H26）	累計 1,000 人（H31）

基本的方向

- 白井ライフとして「近居*」を推進し、多世代家族の形成により子育て面などでの負担軽減を図り、若い世代のゆとりあるライフスタイルの実現を支援します。
- 保育サービスを充実するとともに、地域全体で子育て世帯を支える環境を整え、子育てしやすいまちづくりを進めます。
- 子どもたちが主体的・自主的に自らの将来を切り拓き、それぞれの個に応じて力強く生きる力を身につけることができる環境づくりを進めます。
- 子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。

具体的施策

1 多世代近居の推進

- ・理想的な居住スタイルの1つとして「近居」の魅力を発信するなど、若い世代の近居を推進します。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
近居者数	-	累計 80 人（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
近居推進事業	戦略1 若い世代定住プロジェクト 1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり	

2 安心して楽しく子育てできる環境づくり

- ・利便性の高い場所における小規模保育など保育機会の充実を図るとともに、保育園等で特色ある保育サービスを展開するなど保育環境の魅力向上を進めます。
- ・地域における親や子どもの居場所づくりなど、「学び」、「遊び」、「交流」を通じて地域全体で子育てを支える環境を整えます。
- ・妊娠期から父親の育児参加を促す啓発など母親が孤立しない環境づくりや、妊娠・出産・子育てに必要な情報を入手しやすい環境づくりなど、子育てをスタートする世帯に対する切れ目ない支援を行います。

*近居

…親世帯と子世帯が白井市内の比較的近距离にそれぞれの住居を構えて居住すること。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
待機児童数	22 人（H26）	0 人（H31）
保育環境満足度	-	75%（H31）
妊娠・出産・子育てについての不安な 気持ちが和らいだ人の割合	-	50%（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
待機児童対策事業 保育環境向上事業 こども発達センター機能強化事業 子育てカフェ事業 放課後子ども教室事業 子育てスタート応援事業	戦略1 若い世代定住プロジェクト 3 子育てしたくなるまちづくり	

3 子どもの力を育む環境づくり

- ・地域の人や大学等と連携して、子どもたちが夢に向かってチャレンジするきっかけづくりを支援します。
- ・子どもたちが好きな仕事を体験し、楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会をつくります。
- ・子どもたちが白井市の歴史や文化に触れ、ふるさとに誇りと愛着を持てる学びを進めます。
- ・地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など、児童・生徒一人一人と向き合うきめ細かい学校教育を一層充実します。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
将来の夢や目標を持っている児童の割合	89.3%（H26）	91.0%（H31）
学校満足度	90.8%（H26）	93.0%（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
ドリームチャレンジャー事業 子どもしごとフェス事業 地域人材活用事業 補助教員配置事業	戦略1 若い世代定住プロジェクト 3 子育てしたくなるまちづくり	

基本目標② 人を魅了するまちづくり ～魅せる しろいの魅力をカタチにして～

基本目標

白井ブランドを確立し、白井市の魅力を効果的に市内外に発信することにより、白井市の認知度の向上やイメージアップを図るとともに、市外の人々の来訪意欲を高め、市内外の人々の新たな交流がにぎわいを生み、市内外の人々を魅了するまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（年度）	目標値（年度）
白井市に対する市民の愛着度	70.9%（H26）	73.0%（H31）

基本的方向

- 白井市の住環境、子育て環境、産業などの資源を磨き上げ、付加価値を付けて、ターゲット層に対して戦略的に発信することにより、白井ブランドの市内外への浸透を図ります。
- 駅前等の交流拠点における交流人口の拡大を進め、市民と来訪者の交流によるにぎわいづくりを進めます。

具体的施策

1 しろいの魅力発信

- ・みどり豊かでゆとりある環境、魅力ある子育て環境や活力ある産業などを含めた白井ブランドを確立し、メディアや企業等と連携して多様な媒体や手法を駆使したPRを進めます。
- ・市名になぞらえて「白い」をテーマにキラリと光るイメージ戦略を進め、白井ブランドの向上を進めます。
- ・白井市を応援したい市民となし坊サポーターズを結成し、SNSなどの媒体を積極的に活用した口コミによるマーケティングを進めます。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
ツイッターフォロワー数	1,040人（H27）	1,500人（H31）
なし坊サポーターズ数	-	50人（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
PRの推進 なし坊サポーターズの支援	まちづくりの進め方 1 情報・共有	

2 交流の拠点づくり

- ・駅周辺等において、市民や事業者等と連携したイベントを開催するなど、多様な交流を促進します。
- ・市民農園・体験型農園の開設を支援し、農地を活用した新たな出会いや交流の場をつくります。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
フェスティバル等参加者数	-	累計 5,000 人（H31）
市民農園・体験型農園利用者数	-	300 人（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
フェスティバル開催事業	戦略3 拠点創造プロジェクト 1 都市拠点がにぎわうまちづくり	
市民農園・体験型農園設立支援事業	戦略2 みどり活用プロジェクト 1 「魅せる農」のまちづくり	

基本目標③ 産業が活力を生み出すまちづくり ～農業を中心に成長する産業を～

基本目標

白井市の基幹産業である農業の付加価値を高め、産業として魅力ある農業を力強く推進するとともに、多様な世代がそれぞれの希望に応じてチャレンジできる環境を整えることにより、産業の活力がまち全体の活力につながるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（年度）	目標値（年度）
新規雇用創出数	-	累計 20 件（H31）

基本的方向

- 農産物の高付加価値化・ブランド化や多様な担い手の支援など、農業を白井市の基幹産業として支援し、その魅力の向上を図ります。
- 多様な世代が就労、起業やボランティアなど希望に応じて活躍できるよう支援します。

具体的施策

1 魅力ある農業の推進

- ・梨の苗木を育成して農業者に供給する「育苗センター」の開設・運営を支援し、老木化した梨木を改植しやすい環境を整えることにより、特産品である梨の安定的な生産と農業収入の確保を図ります。
- ・農産物の高付加価値化やブランドを図り、飲食店などと連携して販路を開拓するなど、「食」と「農」の連携を進めます。
- ・共同直売所「やおばあく」を農産物販売拠点として機能強化を進めるとともに、駅周辺や地域において農産物を販売する場をつくり、農産物の市内流通を拡大します。
- ・農業を手伝う援農ボランティア制度の構築や農業の専門的な技術を学ぶ市民農業大学の設立など、新たな農業の担い手の発掘と育成を進めます。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
梨農業者数	216 戸（H27）	216 戸（H31）
農産物売上高（移動販売）	-	累計 5 千万円（H31）
援農ボランティア数	0 人（H26）	40 人（H31）
新規就農者数	-	累計 4 人（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
育苗センター事業 農産物ブランド化推進事業 農産物販売拠点機能強化事業 農産物流通拡大事業 援農ボランティア育成・活用事業 市民農業大学事業	戦略2 みどり活用プロジェクト 1 「魅せる農」のまちづくり	

2 チャレンジできる環境づくり

- ・就労やボランティアなどの場を発掘するとともに、就労やボランティアなどを希望する人とのマッチングを進めます。
- ・空き店舗等を活用した起業の支援をはじめ、起業準備から起業時まで包括的に支援する仕組みを構築し、新たなビジネスの創出を図ります。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
就労等マッチング件数	-	累計 100 件（H31）
起業件数	-	累計 2 件（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
雇用・労働支援事業	戦略1 若い世代定住プロジェクト 2 働く場を生み出すまちづくり 基本理念「安心」「健康」「快適」	
高齢者就労等マッチング事業		
創業支援事業	戦略1 若い世代定住プロジェクト 2 働く場を生み出すまちづくり	

基本目標④ 住み続けたいまちづくり

～市民みんなが生き生きと～

基本目標

それぞれの地域において特性を活かした魅力ある地域づくりを進め、いつまでも安心して暮らせる環境を整えることにより、だれもが「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（年度）	目標値（年度）
総人口	62,493 人（H26）	65,000 人（H31）
白井市に住み続けたいと思う市民の割合	66.4%（H26）	70.0%（H31）

基本的方向

- 多様化する地域ニーズにきめ細かく対応するため、地域の多様な主体が連携して、課題解決に取り組むなど、市民力・地域力を活かした地域づくりを進めます。
- 自助・共助による地域コミュニティを形成し、だれもが安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。
- 市民がそれぞれのライフスタイルに応じた住宅で豊かな住生活を実現できる仕組みづくりを進めます。

具体的施策

1 市民力・地域力を発揮する地域拠点づくり

- ・小学校区を基本的な単位として、市と自治会など各種団体が連携・協力しながら、防災・防犯・福祉・健康・子育て等の地域課題の共有とその解決に向けた取組を進める協議会の設立を支援します。
- ・行政、地域住民、団体等をコーディネートする人材の発掘・育成を進めます。
- ・地域における交流を支える拠点や支え合いや見守りや生活支援等の援助を行う拠点を形成し、地域に根差した支え合いと交流を進めます。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
まちづくり協議会数	0 協議会（H26）	2 協議会（H31）
コーディネーター配置数	0 人（H26）	10 人（H31）
生活支援サービス事業者数	3 事業者（H26）	6 事業者（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
まちづくり協議会設立支援事業 市民参加・協働の人づくり事業 生活支援サービス体制整備事業	戦略3 拠点創造プロジェクト 2 地域拠点がにぎわうまちづくり	

2 安心な暮らしを支える環境づくり

- ・地域での防災訓練の実施や自主防災組織の設立を支援し、地域における防災体制を強化します。
- ・地域住民、団体や大学などと連携して、地域ぐるみの健康づくりを進めます。
- ・生活の利便性や住宅のダウンサイジングを求める高齢者の住み替えを支援するなど、それぞれの世代のライフスタイルに応じた住み替えを支援する仕組みを構築します。

重要業績評価指標	基準値（年度）	目標値（年度）
自主防災組織数	52 組織（H26）	62 組織（H31）
スポーツ・趣味等の地域活動をしている人の割合	23.3%（H26）	30.0%（H31）
具体的事業	第5次総合計画の位置づけ	
地域防災力向上事業 地域健康づくり事業 住み替え支援事業	基本理念「安心」「健康」「快適」	

白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成27年度～平成31年度

発行 白井市 総務部 企画政策課

〒270-1492 千葉県白井市復 1123

T E L 047-492-1111

F A X 047-491-3510

E-Mail kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp

HP-URL <http://www.city.shiroi.chiba.jp/>